

○議長（土屋 忍君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

◎一般質問

○議長（土屋 忍君） 6日に引き続き一般質問を行います。

質問順位3番。1、子育て支援センター、下田スポーツセンターの移転について。2、新庁舎建設候補地の防災対策について。3、市庁舎移転後の跡地について。4、地方創生事業と人づくりについて。

以上4件について、3番 伊藤英雄君。

〔3番 伊藤英雄君登壇〕

○3番（伊藤英雄君） おはようございます。

議長の許可を得て、ただいまより一般質問を行います。

最初に、子育て支援センター、下田スポーツセンターの移転についてであります。

県の総合庁舎が敷根地区の高台に移転、新築されることに伴い、子育て支援センターと下田スポーツセンターが移転する話が出ています。既に県との交渉は始まっていると思いますが、市の担当課はどこになっているのかを質問いたします。

次に、もし移転するならば、現在の施設が使用できなくなったときには、休止期間をつくることなく、新施設での活動ができるようにする必要があると考えますが、市の方針はどうなっていますか。また、移転補償の原則は、移転前と同規模の施設になるのですが、せっかくの機会ですから、現在の施設の管理者や使用者の意見を聞きながら、よりよい施設を建設する必要があると考えます。場合によっては、市の負担が出てくる場合もあるかと思いますが、将来にわたって使用する施設を新たにつくるのですから、検討する必要はあると考えますが、市の方針はどのようなものか質問します。

特に、子育て支援センターについては、現在の施設は狭く、時に年齢によって、その使用制限が行われています。もともと子育て支援センターを建設するとき、第三保育園にある規模では狭く、お母さん方の需要を満たすためには、もっと広い施設が必要であるとの要望

が市民団体からも出ていたにもかかわらず、ボランティア団体の声を無視する形で小さな施設を建設した経緯があります。このことをしっかり反省し、当然、市の負担も出てきますが、最初に建設するときに必要なスペースを確保しなかった市の責任もありますから、現状の希望にこだわらず、新たにつくる施設は規模を拡大すべきであると思いますが、いかがお考えでありますでしょうか。

2つ目に、新庁舎建設候補地の防災対策についてお尋ねします。

新庁舎建設候補地の地質調査が終わり、地盤の一部が液状化されることが発表されました。液状化対策や敷根1号線の崖に対する地震対策を行う説明はされていますが、建設候補地に隣接する敷根1号線の真上の崖に対する耐震補強はなされていません。このままでは予想される東南海地震によって、敷根1号線の崖の崩落が起きた場合には、新庁舎は甚大な損害をこうむることが予想されます。庁舎にいる職員や市民に被害が及ぶことはもちろん、災害対策活動にも大きな支障を来すことが想定されます。

先日の鈴木 敬議員、沢登議員の質問に対して、庁舎上の崖に対して、某専門家の目視により安全であるとの説明がありました。この間の質疑を聞いていて思うことがありました。それは次の2点です。

1つは、議会はよくチェック機関と言われます。確かに決められたことを、市長を初め行政当局がしっかり正しく行っているかどうかをチェックする役割があります。しかし、より重要な役割は、地方公共団体の意思決定機関だということです。市庁舎の位置を決定するのは市長ではなく議会です。市長が提案をし、それを議会が決定し、決定したことを市長が実施する、こういう構図になっているわけです。

もう一つは、ベ이스テージです。ベ이스テージは、自治省の補助金を使って建設されました。自治省の補助金ですから、本来の意味で言う観光施設や営業施設はできません。それを企画段階では100万人のお客さんが来る。建設段階では30万人のお客さんが来るという経済活性化施設のような施設が建設されると言ったわけです。リーディング・プロジェクト、いわゆるリープロは、言ってしまうと文化会館のような地域住民のための施設を建設する補助金なのです。それを伊東市の道の駅ができるようなイメージを与えながら建設したわけです。結果は現実があらわしています。

敷根1号線は本当に安全なのか。市庁舎の位置を決定する権限を持つ議会は、正しい知識を持つ必要があります。市長の方針におもねって誤解を与えるような答弁があつて、それで議会の決定を誤るようなことがあつてはなりません。

そこで、施設整備室長に質問します。

新庁舎はご承知のように、東日本大震災クラス地震、津波が来ることを前提に、石井前市長が高台への移転を決定し、楠山市長が敷根民有地へ変更したものです。したがって、新庁舎の安全性は、東海・東南海地震に耐え得るものでなければなりません。専門家の言う安全というのは、震度7から8の地震が起きても問題がないものだとして、こういう安全性を確保したものでしょうか。そして、それを信じて議会は位置決定をする以上、名前も素性もわからない某専門家の意見ということで、そのまま信じるわけにはいきません。専門家の所属する団体、専門家であることを証明する国家資格等があれば、その名称と専門家の氏名を教えてください。

次に、建設課長に質問します。

敷根1号線は、東日本大震災クラス地震が来ることを想定し、それに耐え得る道路として建設されたものですか。建設課長の判断として、敷根1号線は、東海・東南海地震が起きても、崖の崩壊、その他、通行に問題の起きる可能性はほとんどないと断言できますか。

新庁舎の建設場所に面する道路は狭く、液状化する地盤ですから、敷根1号線が新庁舎の生命線になります。その安全性は、位置決定をする重要な判断根拠となります。責任の重さを自覚して答弁をお願いいたします。

新庁舎移転後の跡地について、現在、現庁舎移転後の跡地の利活用については、これまでの答弁では、検討はしないということでありました。しかし、先日の鈴木 敬議員への答弁では、庁内での検討を始めたということでありました。遅まきながら一歩前進したなという印象を持ちました。

そこで質問ですが、庁内で検討しているということですが、検討しているのは庁内の何という組織が検討しているんですか。また、その組織の責任者は誰で、構成メンバーは誰でしょうか。第1回会合はいつ頃開かれ、これまでに、どのくらいの会合が持たれていますか。検討結果発表までのスケジュールはどうなっていますか。また、その後のスケジュールが予定されているようだったら、そのスケジュールについても教えてください。

跡地の検討に際しては、市長のほうから検討の指針と申しますか、課題といったものは出されましたか。例えば、避難ビルを兼ねるような施設、あるいは地元商店街の活性化、誘客につながるような施設といった、こういった指針あるいは課題が出されているのであればご答弁ください。

最後に、地方創生事業と人づくりについて質問します。

2月の臨時議会では、国が示したモデル例に従って、約1億円ほどの地方創生事業の予算を組みました。これはこれである程度の有効性はあるのですが、本筋は、各地方自治体が独自の対策をつくることにあります。これまでの事業は、プレミアム商品券のように、継続しているとは言いながらも、その性質上、一過性のものであり、新たな事業として生まれ、利益を出し続けるものではありません。

そこで質問ですが、施政方針では、平成27年度に地方版総合戦略を策定することになっています。担当課はどこになっており、また作成はいつ頃までに終える予定なのか質問いたします。

地方創生事業で、現実に成果を上げ続けるためには、人づくりがポイントになります。私は昨年、東洋大学の哲学塾に5カ月ほど通学していましたが、そこでJR東日本の社員で、東洋大学の夜間大学院に通学している人と知り合いました。彼は今、ニューヨークへ語学の勉強に行っています。彼の話では、JR東日本では、毎年600人の社員をアメリカ、インド、中国、アフリカ、欧州など、世界中に3カ月間、語学の勉強をさせに行っているそうです。グローバル企業というのは本当にすごいなというふうに考えたわけです。

下田市も観光が基幹産業であるならば、これからの観光は国内だけを相手にするのではなく国際観光都市を目指す。また、これまでの下田市の方針にも国際観光都市を目指すということはどうなっております。現在でも多くの外国人が日本へ観光に訪れており、オリンピックを目指して日本中の観光地が外国人の誘客に努めています。下田市も当然、外国人観光客の誘致に努める必要があります。そのときに外国語のできる人材がいるかないかは大きな力の差になります。

そこで質問ですが、グローバル人材を育てるために、職員研修に英語、中国語の語学学習を組み入れることを検討してはどうかと思いますがいかがでしょうか。

下田市の経済活性化のためには、もうかる企業、商店等を育てていかなければなりません。それには今いる企業家だけではなく、新たな企業家も育てる必要があります。新たに事業を行う人を育てる育成事業に取り組む考え方はありませんか。空き店舗を貸せませとか、借りやすくするというのも一つの方策でありませうが、やはり人が大きなポイントになると考えていますが、いかがでしょうか。

以上で主旨質問を終わります。

○議長（土屋 忍君） 当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（楠山俊介君） では、伊藤議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、県の総合庁舎の移転に伴います子育て支援センター、下田スポーツセンターの関係ですが、まず、担当課は現在のところ総務課が担当することで事業を進めているところであります。

それから、進捗状況等の関係ですが、県には、両施設等も利用頻度の高い施設であるということは十分伝えまして、市民の利用に支障のないような移転工程を組んでいただけるように要請をしております。また、県は現在、移転候補地の現況調査等を行い、移転方針案を策定中でありますので、その方針案作成の過程におきまして、できる限り事前協議を重ね、方針案が示された後に、休止期間が生じないような形で、しっかりとできるような確認の必要があるということになっております。

また、鈴木 敬議員や沢登議員のときにもお答えしましたが、県のほうも、こちらの賀茂振興局のほうに担当課を設置するというようなことも聞いておりますので、その辺の協議はスムーズにいくのではなかろうかというふうに考えております。

それから、両施設に対しまして、仮に移転ということ、建てかえというようなことがあったときには、その施設が今、現状どのような状況であるのかをしっかりと把握をして、今の規模以上にすることが必要があれば検討すべきではなかろうかというご質問であります。当然、両施設は市民福祉の向上並びに社会教育活動の推進を図るために重要な施設であるというふうに認識しておりますし、移転、建てかえが必要となった場合には、まずは十分な補償をお願いをしているところであります。

また、移転建てかえする場合に合わせて、議員がご指摘のように、施設の拡充や改善ということが必要になりますと、その経費につきましては、当然、市の負担になりますので、検討した中で、市の方針を決定していきたいというふうに思っております。

したがいまして、議員ご指摘のとおり、施設所管課や指定管理者等の意見を伺うとともに、市民の皆さんの要望等も聞く中で、移転場所や財源等を含めまして方針決定をする必要があると思います。詳細につきましては、また後ほど担当課のほうよりお答えをさせていただきます。

続きまして、その中で子育て支援センターというものが手狭であろうということを、施設設置当時からの状況であったというようなことのご指摘の中で、子育て支援センターにつきましては、平成27年度の子ども・子育て支援関係の法改正に伴いまして、認定こども園内に機能を持たせる、または隣接地への設置が要件ということでありますので、現在その移転す

るということになりますと、移転先につきましての検討を、これからしっかりとしなければいけないというふうに思っております。その際に、移転場所が当然ありますが、財源の面、また利用頻度等、総合勘案して、議員ご指摘のように、本当に手狭であって拡充する必要があるれば、それを踏まえて土地の問題、財政の問題をしっかりと検討したいというふうに思っております。

続きまして、新庁舎の候補地の防災対策につきましては、担当課よりお答えをさせていただきます。

そして、それに伴いまして、新庁舎移転後の跡地の利用についてのご質問であります。新庁舎建設によって、現庁舎の跡地になり、その利用というのが12月の定例議会におきましても、議員からのご質問にお答えしたとおりであります。下田市のまちづくりにとりましては、本当に重要な課題であるというふうに認識しております。新庁舎の建設の進捗に合わせて、必要な時期に検討する環境を整える旨を、また検討するに当たっては、中心市街地の活性化を図るための公共の活用あるいは民間としての活用等々を、多面的に検討していかなければならない旨を発言させていただいたというふうに記憶しております。

跡地利用の問題につきましては、放置しているとか、全く検討しないということではなく、これからきちっと丁寧な説明等もしながら、今後、検討していきたいというふうに思っております。

現在、跡地利用につきましては、まだ本格的な検討に入っているという段階ではございませんけれども、事前の取り組みといたしまして、担当課の総務課のほうで担当していただきまして、庁内において内部の検討を進めているところであります。

内容につきましては、まだ各課あるいは各職員に、アイデアフラッシュという段階で提案をいただいているところであります。それに際しまして、私のほうから特別指示等、あるいは枠組み等をしているところはございません。現段階ではフリートークというような形でアイデアフラッシュをいただき、それをまずベースにして、これからいろいろな検討の方法あるいは組織等をつくっていくという段階でありますので、状況はそういうふうにご理解いただければというふうに思います。

続きまして、地方創生と人づくりということですが、まち・ひと・しごと創生の戦略は、各地方自治体いずれも同様でありますけれども、今後の人口減少問題、あるいは地域経済活性化対策を左右するものであるということで、市民各位の皆さんのご理解、ご協力をいただきながら推進していかなければならないというふうには考えております。

地方版総合戦略の策定につきましては、全庁体制で取り組む必要があるということで、取りまとめとしましては、企画財政課の所管となっております。取り組み体制といたしましても、庁内におきまして、この1月の下田市経営戦略会議におきまして、下田市まち・ひと・しごと創生総合戦略検討プロジェクトチームの設置の検討を開始しております。

また、推進には外部の方々の協力も欠かせないというふうなことは当然でありますので、幅広い各層の市民の皆様、国でうたうところの産・官・学・金・労・言という産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディア等、これらの構成する推進組織として、下田市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会というものを設置をし、各分野の意見を集約して、下田市の事情に合った協議を行って、計画の策定を進めていくというところであります。

その中で、今後、グローバル化、あるいはインバウンド等、この下田の地域活性には、そういう国際交流というか、そういうインバウンド事業を推進するというのは重要であるということ、もう議員のおっしゃるとおりだと思います。そういう中での人材育成、あるいは語学教育のご提案でございますが、地方創生事業、まちづくり推進のためには、当然、議員ご指摘のように、人づくりが重要であるということは認識しております。観光立市を掲げる当市にいたしましても、インバウンド事業を展開するに当たりまして、外国観光客を受け入れる体制を整えるためにも、グローバルな人材育成は重要なことであるというふうに考えております。

また、下田市の最大かつ特色あるイベントであります黒船祭におきましても、英会話の重要性を感じているところでありますし、これは私もそのような語学が堪能ではございませんので、その時期になりますと、本当に英会話ができるできないは本当に大きいなということだと思いますし、また担当している職員もそのように感じているところだと思います。そういう中で、職員研修において、簡単な挨拶程度であれば可能かとは思いますが、なかなかしつかりとした語学を向上させるというのには、職員教育の中ではなかなか限界があるのかなというふうなことは感じております。

聞くところによりますと、過去におきまして、自宅でインターネットを利用した英会話の研修というものを職員に実施したことがあるそうでありますが、一生懸命、職員もやっていたところだと思いますが、残念ながら会話ができるというか、実践に即したような状況になるまでには、ちょっと上達はなかったというようなことも聞いております。

黒船祭における通訳に対しましては、語学のできる職員、あるいは善意通訳の会の皆様に

ご協力をいただいているところでありますけれども、議員のご指摘のように、今後、国際化の進展におきまして、当然、語学は本当に必要となると思いますので、市としてどのような方法が効果的な手法としてできるのかということは検討をしていきたいというふうに考えております。

また、その人づくりの中で、企業家育成ということは本当に重要なことでありますし、議員ご指摘のように、空き店舗とか、箱があれば、何でも起業するというわけではなく、やり手がいなければできないわけですから、そういう意味からしますと大事であるということではありますが、詳細につきましては担当課からお話をさせていただきます。

以上であります。

○議長（土屋 忍君） 学校教育課長。

○学校教育課長（土屋 出君） 私のほうからは、子育て支援センター関係についてお答えさせていただきます。

平成22年度から運営を開始しました子育て支援センターは、平成25年度実績で238日の開設で5,031人、1日平均21人が利用しております。この施設では、保護者相互の交流、子育てに関する情報発信、子育てに関する研修会や相談などを実施しており、未就園児と、その保護者を対象とした支援拠点として定着しています。

現在の子育て支援センターは、国の方針に沿って、約15組程度の親子が交流できるスペースを基本として整備しました。実際の使用においては、利用者が多い場合や子育てに関する事業を行う場合など手狭感があることは認識しております。

今後の子育て支援事業の推進において、子育て支援センターが中心的な役割を果たしていくこととなります。さまざまな形の事業を組み合わせ取り組んでいきたいと考えているところでもあります。

以上です。

○議長（土屋 忍君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鈴木孝子君） それでは私のほうからは、下田スポーツセンター関係についてお答えさせていただきます。

市民スポーツセンターは、鉄筋コンクリート造り平屋建て、延べ床面積約1,200平米の多目的施設で、平成25年度には、延べ7万1,000人を超える方々に利用いただいております利用率の高い施設でございます。

主な施設の内容は、体育館、会議室2部屋、視聴覚室、創作実習室でございます。スポー

ツセンター取り壊しを行うか否かも未定の状態でございますが、移転とする際には財政的な問題もございますが、利用者などの意見を聞きながら施設機能の改善を図ればと考えております。

以上です。

○議長（土屋 忍君） 施設整備室長。

○施設整備室長（黒田幸雄君） 私のほうからは、新庁舎建設候補地の防災対策、安全性についてというご質問についてお答えさせていただきたいと思っております。

金曜日の鈴木議員へのご答弁の際にも申し上げましたとおり、平成26年度新庁舎等建設候補地地質調査業務の中におきまして現地踏査及び目視、追加の行為を行っていただいて、安全性についての、ある程度の確認をしていただいたというものでございます。

専門家の氏名をというお話でございますが、その委託業務の中で、ついでと言っては言葉はあれですけれども、オプションとしてやってもらったような形になりますので、名前としては受注者の株式会社建設基礎調査設計事務所のほうの報告書の中に、安全性について、ある程度の言及がされているというものでございます。その与条件について、どのようなものであったかということになるかと思っておりますが、報告書の中では、災害時にどうであるかということ記述されておきまして、震度が幾つの場合に大丈夫であるとか大丈夫でないとかというようなお話よりも、崩壊した場合に、庁舎にまで影響が及ぶか及ばないかという視点のみ記述されておりますので、金曜日のご答弁でも申し上げましたけれども、さらに詳しい調査をする必要があるのではないかなというようなご議論になるようでもございましたら、それは実施設計の段階において行いたいと。とりあえず専門家が見た上では、庁舎の建設候補地にまで到達はしないだろうというようなことで、目視ではございますが結論づけられておりますので、私どもとしましては、そのような方向でいきたいかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 建設課長。

○建設課長（長友勝範君） 敷根1号線の地震に対する安全ということでございますが、敷根1号線は、昭和の年代に開設されております。整備されております。整備に当たりましては、指針等一定の基準をもちまして、その中で整備をしているところでございます。土質に応じた切り取り勾配等を、そのときには検討し、行っているところでございます。

現状といたしまして、本年度、道路の点検を行ったところでございます。現状どうなっているかといいますと、多少のクラックは入っておるものの、のり面としては安全性について

は問題はないというところでございます。

しかしながら、今おっしゃられましたような、地震時におきましての安全につきましては、基準にのっとった道路においても崩落は全くないのかといいますと、そのようなことはございません。また危険な斜面に対する特定というのがなかなか難しいというところもございまして、地震に対する安全というのは、必ずしも言い切れないところはございます。

現状としましては、変状等が見受けられないため、現状の道路としては安全な道路であるということでございます。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 産業振興課長。

○産業振興課長（平山雅仁君） 私のほうからは、地方創生事業と人づくりについてという中で、議員ご質問のとおり、経済の活性化のためには、もうかる企業、団体を育てて、市内で起業できる人を増やすということが大きなポイントと、私のほうもそういうふう感じているところでございます。

市単独での育成策というのは、なかなか難しいのかなというふうには感じているところではありますが、現時点においては、伊豆半島先端といった立地条件や人口数などの諸条件において、市内で起業し、継続的に利益を追求するということは、相当な努力が必要と思われまます。

静岡県で起業支援プログラムの中に、創業者支援システムというのがございまして、内容的には、創業前のビジネスプランの作成支援や、金融機関との融資相談、創業後のアフターフォローなどを行い支援していくものです。このような創業者支援システムを活用しながら、初期の相談から、ひとり立ちするまでの総合的支援を図ってまいりたいと考えております。

また、そのシステムの中で、地域中小企業支援センターとして位置づけられております下田市商工会議所、ここの支援体制の充実や情報提供などの連携を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（土屋 忍君） 伊藤英雄君。

○3番（伊藤英雄君） 議長、ここからは一問一答方式でよろしいでしょうか。

○議長（土屋 忍君） はい、どうぞ。

○3番（伊藤英雄君） それではまず、新庁舎の建設候補地について再質問を行いたいと思います。

施設整備室長のほうで、法改正時点で影響はあるかないということですが、もともと聞いている庁舎建設は、出入り口が敷根1号線になっているわけですね、下が通らないということで。したがって、1号線そのものが使えなくなれば、庁舎の機能が大幅に減になるということで、庁舎本建物に崩れた崖が来なければ、それで問題ないということはないんだろうと思いますが、その辺の見解はいかがでしょう。

○議長（土屋 忍君） 施設整備室長。

○施設整備室長（黒田幸雄君） おっしゃるとおりかと思いますが、そういうお話であれば、敷根公園についても到達できないというお話になりますし、現敷根1号線につきましては、第3次緊急輸送路にも指定されたところございまして、そういったことから申し上げましても、早急に啓開されていくというような場所にもなりますし、そのほかの場所で、それでは通行どめにならないのかというような話にもなってきますので、そのことだけをもって候補地となり得ないのではないのかというような考え方は持っていないんですけれども、早期に啓開することが崩れた場合には、検討したいということになるかと思っております。

以上です。

○議長（土屋 忍君） 伊藤英雄君。

○3番（伊藤英雄君） 少しずれているんですが、ほかにも危険なところはいろいろあるよ。だから、ここだけをどうのこうのはないよというのはおかしい話で、まず、あそこに庁舎を建てる以上、そこは安全でなきゃいかんよと、それはまず前提にあるわけです。それは小山田公園の小山田入り口なんかにも、僕の地元でも危険なところはあるから、そこがあるから、こっちと両方とはできないよとかという話ではないだろうと思う。庁舎を建てるというのなら、その場所は安全を確保すると、これは庁舎を建てる市の義務だろうと思います。それはしっかりやらなきゃいけない。

このことは、やっぱりお金が絡むことだから、簡単にできるできないという話には恐らくならないだろうと思う。だけれども、やらなきゃならないことは、時間がかかってもやらなきゃならない。ところが、そのやらなきゃならないことを認めると、もうすぐにやれという話になって、とてもできないから、やらなきゃならないことを認めないというのが今の答弁で、それは建設課長の答弁も一緒なんです。昭和の時代につくられて、当時、東日本大震災規模の地震を想定しているわけがない。それほど裕福だったとも思えないし、事実、国道135号線、網かけですって白浜あたりの崖も国のほうでやっていますよね、それはやっぱり危険だからです。敷根1号線も同じように危険でやらなきゃならないはずなんです。だけれ

ども、今現状、安全ですよと、本当にそれで大震災が来ようが何しようがいいですよと言いつけるんですか。明日から工事にかかれとは言わないけれども、財政もあるし、国・県の補助ももらわなきゃいかんからすぐにはできない。だけれども、現状が危険であれば、危険だから、それは今後の方針としてはやりますよと、これがなかったら永遠に事故が起きるまでそのまま、本当に昭和の時代に想定されたものが現状安全で何もないければ、現状安全だと思うんだけど、大震災が来ても本当に問題ないと自信持って言えるんですか。議会は絶対、あそこの道路は使えるから問題ないから建設場所としては本当に適地ですよと言いつけるんですよ。黒田室長が言ったように、だから、あそこがつまり危険だから、一概にあそこへ建てれないよというのは、短絡的に結論出していいかどうかは別な問題だと思う、それは完璧な安全性というのはどこにあるかというのは不明だから。どの程度までのリスクを背負うという問題はある。だけれども、リスクそのものを認めないような答弁では、僕はちょっと今は納得いかない。本当にリスクないんですか、建設課長と整備室長にお聞きします。

○議長（土屋 忍君） 施設整備室長。

○施設整備室長（黒田幸雄君） 本当にリスクがないか言われますと、リスクがあるというふうに公表されている斜面があるということなので、リスクがないのかと言われれば、リスクはあるということだと思います。

あと、先ほどもご答弁申し上げましたけれども、建設基礎調査設計事務所の目視、現地調査によれば、崩れても敷地までには到達しないだろうと。だけれども、議員がおっしゃるのは、それでは敷根1号線が埋塞するんだと。それでいいのかというお話かと思えますけれども、その辺につきましては、どの程度埋塞するのかも、今の段階では目視程度しかやっておりますのでわかりませんので、申しわけないんですけれども、正確なお答えができるような、今、手持ちの状況にございませんので、リスクがどの程度なのかということは、今後どういった方法で明らかにしていくのかを明らかにしていきたいと思えます。

以上です。

○議長（土屋 忍君） 建設課長。

○建設課長（長友勝範君） 私のほうからは、昭和の時代だからということではございませんので、現状、道路管理の上で安全点検はしております、点検の結果、現状は大丈夫ですということでございまして、危険な面の測定というのは、なかなか難しい状況でございます。

議員、おっしゃるように、再検討の後、再検討するようなことがあったならば、そのよう

な必要性はあろうかとは思いますが。現状として、今それをやる計画はございませんので、今後、検討する必要はあると思います。その中におきまして、道路の安全性は、また地震を加味するのかどうか、そういったことも検討していくということは必要になろうかとは思いますが。そのような検討はしてみたいとは思いますが。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 伊藤英雄君。

○3番（伊藤英雄君） わかりました。

ここで市長のほうに質問します。

今、明らかになったように、現状のまま、特に大震災等が起きなければ、敷根1号線の安全性はある程度確保されているという理解をしていいのかと思います。

しかしながら、庁舎の移転につきましては、大震災が来ると、こういう前提で建設をするわけなので、直接の今、コンクリートの吹き付けでやっているところ、あその安全性と、施設整備室長が言ったように、その直接の真上の道路のところと与える影響については、少し調査費をかけてやっていただきたいということが1つ。

今、下田市は、庁舎があり、給食センターがあり、それから跡地の開発、それから先ほど申し上げたように、スポーツセンターの移転とか子育て支援センターの移転についても新たな経費の発生等で、非常に財政面でいうと、ちょっと新たな対応は難しいのかなということもあります。しかし、やっぱり安心・安全が最大のテーマであれば、どのタイミングで実施するかは難しいんでしょうが、いずれにしても敷根1号線の安全についての調査、再検討というのは必要であろうと思うんですが、いかがお考えでしょうか。

○議長（土屋 忍君） 市長。

○市長（楠山俊介君） 現段階では、施設整備室長がお答えしましたように、目視の段階では大きな要するに危惧というのはないということではありますが、しかし、仮に今、そのような被害を受けても、敷地というか、庁舎本体までは届かないということのようです。しかし、道路自体がそれで封鎖される、あるいは使用できなくなるということは、議員がおっしゃるように、庁舎のみならず、今後予定されております県の総合庁舎、それから敷根公園も避難地、避難所としてきちっとしなければならない。あるいは認定こども園や、これからの子育て支援センター、そこに集約されますし、学校もそこにあるというようなことで、敷根1号線の機能というのは本当に重要なものがありますので、そういう中で、道路が封鎖されるということは、本当に避けなければならないことだと思っておりますので、今後、建設課とも連携し

ながら、道路管理の面から、また防災上の面から、道路の点検をきちっとしながら、先ほど施設整備室長も言いましたように、庁舎との関連からすれば、実施計画等の中で調査が必要であれば、しっかりとした調査をしていくというようなことも検討に入れて、議員がおっしゃるような危惧に対しまして、きちっと対応したいというふうには考えております。

○議長（土屋 忍君） 伊藤英雄君。

○3番（伊藤英雄君） わかりました。市庁舎のほうについては、できる範囲での調査・検討をしていただき、また敷根1号線の安全性についても、大震災についてはかなりのリスクのあることを認識をして、その対策をやはりどのタイミングで実施するかは別にしても取り組んでいくんだという方針としていただきたいと思います。

次に、子育て支援センターと下田スポーツセンターの移転については、まだ具体化までしていないので、今後、具体化に向かっての方針としては、やはり管理者なり使用者の意見を聞きながら、多少の費用というものが発生することにはなると思うんですけれども、やっぱりよりよい施設をつくっていくという方針であると、こういう理解をしました。

子育て支援センターのほうは、実際の利用者なり、今やっておられる方が一番、現状の手狭さというのも認識しておられるでしょうから、よく検討されて、より多くの人に来れるように、あれはいっぱい来れなかったとか、年齢で断られて行けなかったという声もお聞きするので、その辺検討して、できるなら施設の広いものをつくっていただきたいという要望で、そこは終わります。

跡地のほうは、本当にこれから、まだ始める前の段階に来て、庁内でいろんな意見をまとめているということで、それはそれですごくいいんですが、人の話をして申しわけないけれども、南伊豆の町長さんは、その中身があるなしにとまで言っては申しわけないけれども、いわゆるグループワークか何かでばんと新聞に載せて、石廊崎を何とかするんだみたいな、何とかなるんじゃないかと、そういうイメージみたいなものをつくり上げて、実際には、なかなかそう簡単にはいかないと思うけれども、こういう言い方をしては失礼かと思えますけれども、ある種の宣伝手法としては非常に効果のあったアピールというか、やり方だったと思うんですよね。やっぱり下田市にとって、ここは駅前の一等地ですし、市民の関心も非常に高いところなので、着実な進め方をしていくのは当然ながら、やはり市民に対して、あるいは市外に対して、大きな下田市としてのアピールという意味では、やっぱり庁内でアイデアを絞っているというだけではなくて、大きく外へ向かって訴えかけながら、広く意見の聴取をしていくというような、そういう手法もいいのではないかと思いますがいかがですか。

○議長（土屋 忍君） 市長。

○市長（楠山俊介君） 議員、おっしゃるとおり、この現庁舎の跡地というか、その利活用は本当に重要なことでありますし、また利活用も全てのものを満たすような利活用というのは、なかなか難しいかと思いますが、多様な利活用の方法がありますので、そういう意味では、いろんな角度から検討しなければならないと思います。

その前段の中で、県の総合庁舎の移転に伴いまして、現総合庁舎の建物の跡利用というか、市のほうでお借りをして、どのような施設にしていくかというのも、今、検討を始めているところでありますが、その中に、どのような公的な役割というか、公的な施設をそこに集約していくかということ、今、検討し始めていますけれども、その辺のところがある程度見えてくることで、ここの跡地の利用が公的な施設としてかぶらないようにというようなこともあろうかと思っておりますので、議員おっしゃるように、きちんと跡地利用に関しましても、市民の意見を聞く、あるいは有識者の意見を聞くという、または民間の方々に、いろいろシテイセールスというような形でやっていくことも必要かと思っておりますので、それはきちっと後手にならないようにしっかりやりたいと思っておりますが、今はまず進捗の中では、総合庁舎のほうにどのような施設にしていったらいいのか、どのような公的な施設を集約していったら、市民の方に一番使いやすくなるか、当然、その核は図書館と支援センターというのがあるんですが、それ以外に、どのような、ほかの施設を入れていったほうがいいのか、入れるなら、どういう施設がいいのかということは、しなきゃならないことはまず先行かと思っておりますので、それにあわせて、しっかりと検討したいというふうに思っております。

また、まずは総合庁舎のほうの跡の利用に関しても、また議員の皆さんに、いろいろご提案やご意見を伺い、またいろいろ審議いただきたいというふうには思っておりますので、そういう順序で考えていただければありがたいなというふうに思っております。

○議長（土屋 忍君） 伊藤英雄君。

○3番（伊藤英雄君） わかりました。総合庁舎の利活用と庁舎跡地の利活用については、本来であれば並行して進めるところであろうとは思いますが、能力的な問題もあるんでしょうし、もう少し推移を見て頑張っていただきたいなと。

私、かねてから言っているんですけども、ここは避難ビルを兼ねた温泉会館がいいなと個人的には思っていますので、アイデアの中に入れてもらえればと、そこは要望だけしておきます。

人づくりのほうなんですけど、実際にはなかなか本人のやる気といいますか、意欲がないと

できないということで、語学の勉強も余り会話ができるところまでいかなかったということで、非常に残念なことを聞いたんですけれども、職員の意欲を出させるような方策というのも、やっぱり真剣に考えてもらいたいなど。このまちをよくしていく、国際観光都市下田を目指すのであれば、やっぱり語学のできる職員が何人かは、特に英語、中国語ぐらいはできる職員が何人かは必要でしょうし、それは根本的には本人のやる気がなければどうしようもない世界なので、そのやる気をどうすれば起こさせるかというのは、今、僕もちょっと思いつかないんですけども、俗っぽく言えば、昇進、昇格、昇給等に、公務員の場合、どこまでできるかという問題はあるけれども、そういうものに絡ませたり、あるいは使命感というものをもう一回どう使っていくか、それは採用のときからの問題になると思うんですけども、その辺をしっかりと取り組んで人づくりをやっていたいただきたいなど。

先ほど創業者支援プログラムの県の事業があるということだったので、県のほうともよく相談をして、これについては商工会議所だけでは力不足の面であるんだろうと思うので、市のほうでも少し真剣に考えてもらって、市がリードしながら人づくりの地方創生、まち・ひと・しごと創生は、主役は市であるという気持ちで、これも国の予算から来るということで、要するに行政主導なんですね、もう、かつてのような小さな政府論の小泉路線は引いて、アベノミクスは、むしろケインズに近づいていますので、行政がしっかりと主体性を持ってやっていたきたいと、そういうことを思うので、そのことの確認の答弁だけお願いしたいんです。

○議長（土屋 忍君） 産業振興課長。

○産業振興課長（平山雅仁君） 先ほども答弁させていただきましたが、商工会議所に頼ってというふうな形で現在はなっております。これを利用してという実績等も今のところでは思いませんが、この国の地方創生という事業の中で、市がどこまで主体となることができるかはわかりませんが、その辺を真剣に考えてやっていきたいと思えます。

以上です。

○議長（土屋 忍君） 市長。

○市長（楠山俊介君） 議員も先ほどお聞きしてましたら、いろいろそういう勉強する機会とか、そういうところに行かれてということではありますが、私も直接に語学研修というようなことも重要かと思うんですが、前段にそういうものが必要だとか、おっしゃるようにやる気だとか、そういうものを醸し出すのが、前の研修の中で、やっぱりほかのことを勉強されながら、語学というのは必要だとか、国際交流というのは必要だとか、そういうよ

うな思いというのが語学に対する気持ちの入り方のスタートだと思いますので、今も職員においては研修制度を使いながら、何とか頑張っていると思いますが、そういう中で工夫して、そこから発展的に語学というものの大切さとか、このまちにとって、語学を使うことでまちづくりが十分いくんだというような意識づけというのをしっかり伝えて、そして、英会話教室というのをつくって、研修まで行くのはなかなか無理ですけども、個人のレベルの中で、少しでも興味を持ってやっていただけるような職員をつくらせていきたいと思っておりますので、しっかりやらせていただきます。

○議長（土屋 忍君） これをもって、3番 伊藤英雄君の一般質問を終わります。

ここで10分間、休憩いたします。

午前10時53分休憩

午前11時 3分再開

○議長（土屋 忍君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

次は、質問順位4番。1、市長の政治姿勢について。2、新年度施政方針と予算について。3、自然との共生について。4、下田市の諸課題について。

以上4件について、9番 大黒孝行君。

〔9番 大黒孝行君登壇〕

○9番（大黒孝行君） こんにちは。

故藤井六一議員の思いを含めまして、民友会を代表して一般質問をさせていただきます。

まず最初に、市長の政治姿勢についてでございますが、市長選もなく、十分な市長の市政に対する根本理念は那边にあるのか、一般質問等がかいま見える程度で、寡聞にして私の理解は進んでおりません。

そこで、私の考えを述べさせていただき、感想をお聞かせをいただければ幸いですし、また私の最後の一般質問、その可能性が大で、私の14年間をしっかりと議事録にとどめておくの思いから、少し饒舌に相なりますことの寛容を賜りますよう、まずもってお願いをいたします。通告はいたしておりませんので、応分な配慮を重ねてお願いをいたすところでございます。

私の選挙に持って立つ基本的な考えは、2度の落選、4度の当選、一貫して「選挙に行こう」ということでもあります。24年間訴え続け、悪くはなっておりますが、改善は今もって見られません。

2番目が「子供たちの幸せのために」であります。自分の子供だけ健やかなよい子に、そういう考えはありません。麻の中のヨモギという例えで、すくすく伸びる麻の中のヨモギは、これまたすくすく伸びるという考え方でございます。健やかな子供の成長は、その家族、友達、先生、社会、国、世界が全てよくなければならないという思いの考えでもあります。

子供を今住む社会に置きかえ、下田市に置きかえて、同様な考えで、思いで、まちづくりを考えよう。普遍的な日本国、家族、血縁のコミュニティーに対する、国民や婚姻というアソシエーションの重要性を訴え、住縁アソシエーション、住む縁としてのつながり、新しい親戚という概念によるまちづくりを提案をし、個人の意思、自分の個性の発露である議論も、他の個性を尊重する議論を交わす、その必要性を、心の持ちようを、泡立つような多様な個性が、他の個性も尊重するアソシエーションの中で、議論をその集約されたまちづくりを訴え、当選1期目、水曜日は体をあけておきますので、お出かけくださいと呼びかけましたが、ただの1人も来ませんでした。

個人の人権の尊重という、その延長線上で国際婦人デー、政治、経済、社会での婦人解放が1910年3月8日、コペンハーゲンで採択をされ、世界の共通課題として提起されました。日本は十数年遅れ、1923年に参加をしたのですが、100年余の今日、やっと30%の数値目標を掲げ、取り組む姿勢が見えてまいりました。男女共同参画社会、その形成は、人権の一丁目一番地であると私は考えております。もし、世界の30%の女性が、企業や国、政治や社会の中で活躍できるようになれば、この世界の哲学が、政治が変わってくる、人間の幸せを求める哲学が、今の民主主義や資本主義から違った哲学が生まれる、そんなわくわくする思いを抱いて、常に課題として問題提起をさせていただいております。

つたないゆえに、思いは通じませんが、またこの間、毎秒1人以上の子供たちが飢えや病気、戦争の犠牲になり、生命を落としている報告がございます。また、世界を取り巻く社会情勢というものは、皆さんご案内のと通りの状況でございます。子供たちの人権に対する希薄さ、自然環境の重要性を、グリーンコンシューマーとして平和を考えていく訴えもさせていただいております。

そういう選挙に持って立つ基本的な市長の考えをお伺いをさせていただきます。具体的には、市長は「市民の懐を豊かにする」と述べておられました。その考えは、アベノミクス型か、民主党等が主張する中間層のボトムアップか、また、市長のオリジナルな考え方があればお伺いをいたします。

2点目は、コンパクトシティとも述べておられますが、どのような構想かお伺いいたしま

す。

私は、故大平首相の持論で、三、四十万人、今の小選挙区300ぐらいの自治体の規模を念頭に考えておりますし、医療を中心に考えておりますが、市長のお考えをお伺いをいたします。

2点目は、新年度の施政方針と予算についてでございます。

重点事項についてお伺いをさせていただきます。

第1の防災、災害対策事業でございますが、防災、減災発生後の対策とおのずと対応が異なっておりまいます。防災のハード面、市民のふだんの心構え、情報の的確な集約と発信、対応では関係機関との連携、その中で情報の集約と判断のスピード感、それが遅れ、多大な犠牲につながる可能性は多くあります。首長として市長の責任は重いものがあると思います。そのための市長への情報の一元化、即座に判断をできる体系というもののネットワークというものはできているのかどうか、それはどのようなものであるかお伺いをいたします。

「中央公論」2月号の「災害X時間前にすべきこと」、人と防災未来センター長の河田氏の文中、氏は「過去の経験を知り、生かす、備える、伝えることを心がけなければいけない」と語り、明治時代の1868年から2013年までの145年間に起きた天災、地災で100人規模、1,000人規模の死者が出た災害数がおのおの13回、平均して6年弱に一度は巨大災害が繰り返される。最近は少なくなっておりますが、地球規模の気候変動などで、いつ、どこで、どんな災害が起こるかの危惧、決して社会の防災力が上昇していると誤解しないでほしいとも述べておられます。このデータ、資料は、議長の許可を得て、少年犯罪の戦後史とともに皆様に配付をさせていただいております。ご参考になさっていただければありがたいと思います。

南海トラフだけではなく、ふだんに想定される事象に対し、どういう危機管理のアンテナを高くして、対応をどう考えていくか、行政に求められてもおります。そうした厳しい現況にある観点から、数点お伺いをいたします。

1点目は、津波に対する犠牲者を1人も出さない、このことは逃げるといふ、高台へ市民の逃げるといふ思い、それはコンセプトになっていると考えます。屋内シェルターの予算化もありました。家屋倒壊、火災等の犠牲者はおびただしい数になる。その死体の安置場所の特定が進んでいないとの新聞報道がございました。現況、どのような議論があり、対応をどう考えておられるか、まずもってお伺いをいたします。

2点目は、津波で旧町内はほぼ壊滅状態が想定され、復旧、復興のまちづくりのシミュレ

ーション、当然、高台移転がその折の課題になろうかと思いますが、その候補地をどこに求めるのか、その考え、確保等の準備は今から手だてをしていくという心構えが必要と思いますが、その辺は進んでいるのかどうかお伺いをいたします。

3点目として、消防団員、民生委員の多くが、東日本大震災ではその職務の使命感から生命を落とされた。下田市においても、こうした方々への指導や教育、意思の確認等々は行われておられるのかお伺いをさせていただきます。

4点目は、交通手段の確保でございます。大変交通事情が懸念されておりますが、国道135号、136号線、私企業であります伊豆急行線の崩落、土砂災害、津波への危険箇所はどれぐらいを認識されているのか、県の所管とはいえ、伊豆急の私鉄沿線上のこととはいえ、その対応の現況と認識を共有し、対応を講じることが大切で、ハード、ソフトのあり方の今をお伺いをさせていただきます。

次に、第3の人口の減少対策についてお伺いをいたします。

西伊豆町では、すくすく医療費助成事業で、平成22年10月から、高校生の医療費支払いを助成いたしております。対象人数180人前後、該当件数は1,600件前後、1件当たり平均で2,400円前後、予算総額で400万円前後の助成をいたしておりますが、下田市も取り組む気持ちはございませんか、いかがでしょうか。

子育て支援の眼目は、大学進学までの教育費の負担、保護者の職業環境の充実、安心して子供を産める、そうした環境の充実が、その年代に光が当たらなければ、人口減少の解はないと考えてもおります。子供の貧困を初め、日本社会の格差問題、その是正が大きな課題と考えております。一自治体では困難な課題とはいえ、努力は必要と考えるもので、当局のお考えをお伺いいたします。

第4の施設整備についてお伺いいたします。

1点目は、市庁舎の二転三転する高台移転に伴う交付税対応の法制化は、いつの時点で行われ、市の認識をし得たのはどの時点であったのか、閣議決定、政令、省令、告示のどの段階であったかお伺いをさせていただきます。

2点目は、市庁舎を初め、27年を目途にした5カ年計画は、認定こども園の建設、幼保一元化以外、先送り、先延ばしで今日に至っております。給食センター建設では、当初6億円弱の予算が、この補正では9億以上になっております。委員会でも議論させていただきましたが、十分な理解を深める答弁ではなかった。その認識を市民と共有するためにも、改めて理由の説明を求め、あわせて市長のお考えをお伺いいたします。

さらに、公民館の現況、中学校統廃合の今後、その取り組みについてお伺いをさせていただきます。

予算では、0860事業、津波避難ビル耐浪調査業務委託として2,630万円の計上をされています。この予算に対する特定財源はどうか。そしてこの調査の性格はどういうものであるのか。そしてまた、この調査に2,600万円もかかる、その結果の答申を受けて、どのような予算規模の出費が必要と考えるのかお聞かせください。

主要施策とその取り組みについては、下田市総合計画の一丁目一番地、美しい環境づくり、自然の保護・保全であります。その対策はどうなっているのか。また、平和都市宣言の肉づけ、血を通わす、そうした施策について、広島、長崎への中学生視察についての要望を重ねて申し上げますが、お伺いをさせていただきます。

次に、自然との共生についてでございます。

過去の予算要望では、1点だけ地籍調査の促進を望みましたが、その折にもお話をさせていただきました。予想される南海トラフ、発生後の復旧・復興に欠かせないデータとして、地籍調査を進める必要性を、また今100%国・県の予算で可能なこと、そして赤線管理等、県から移譲された事務の管理、また里山の整備、森林機能の健全な保全、もって地球の温暖化防止の一助となすの理念、また自前の職員の確保、育成と経済的な一面を危惧されておりましたが、退職者、職員OBの再任用も条例化をされることです。それらの方々へ願いをし、安価な人件費で継続した事業執行が可能だと考えておりますが、当局のお考えを改めてお伺いをさせていただきます。

その上で、自然との共生について、中央公論2月号に、「脱地方消滅、成功例に学べ」で、日本創成会議議長、増田寛也氏の「主役は市町村」、総合戦略への4つの視点の論調や、成功例では、英語教育の福島県磐梯町、ITベンチャーで徳島県神山町、商店街では香川県の高松市、観光では北海道のニセコ町、ブランド化としては福井県の鯖江市、それぞれ課題や現況を紹介されております。いま一つ、バイオマスで岡山県の真庭市の取り組みが紹介されております。それぞれが大変参考になる理念や手法で紹介されておりますので、ぜひご一読を願っております。

この項のテーマとして少し紹介させていただきます。

真庭市は、岡山県北部の9つの町村が2005年に合併して誕生した自治体で、総面積は828平方キロメートル、香川県の半分ほどの面積で、その80%を山林が占めている。人口は4万8,000人、現在の市域全体として1975年をピークに人口は減少しつつあり、市を取り巻く環

境は厳しいものがあると太田 昇市長は認められておられる。バイオマス産業都市構想を打ち出し、市内エネルギーの40%をバイオマスで自給できるよう努力しておられます。そこでは森林の健全な保全、間伐材や製材業者の端材の利用を図り、チップ燃料、カンナくずは木質ペレットとしてストーブで利用等、真庭市バイオマス発電株式会社を民間主導で経営しております。2億5,000万円の資本金のうち3,000万円は市が出資をいたしております。新電力の固定価格買取制度により採算ベースに乗る環境が生まれ、私の記憶では十数年前のデータでございますが、戦後、ピーク時には40万人の林業関係者が4万人、10分の1になっている、そうした業種の雇用が拡大をし、生産ラインでも雇用が拡大する。そして科学的な研究機関や民間企業と共同して、セルロースやリグニン、それはどんなものか知りませんが、そうした物質を安価に抽出する方法を提案し、新しい産業振興への期待感が語られてもおります。

下田市においても、春の真っ白になる里山を利用し、そのロケーションを観光資源に、また成木になる年月の早い桜やドングリ、栗の木の植林を計画的に行い、イノシシやシカ、そうした害を起ささないように山に帰っていただく。また桜をチップ化して薫製の利用を促進していく産業化、広葉樹林の健全なあり方、計画的な里山管理、産業としての利用促進も含め考えるべきだと思います。

先日のNHKの放送では、女川の被災地のその後の紹介で、イノシシかりんとうの、これは障害者を雇用する施設の取り組みでございますが、被害者そのものが一生懸命にいろんなアイデアと努力で取り組んでまいっております。そうした害になったり、ごみを利用していく知恵を働かせる、考えると楽しいが、夢の中を出切ってはおりません。しかし、針葉樹の活用では、間伐材は下駄文化の復興で商品化、旅館等には一人一人に新しい下駄をお客さんにお土産として提供いたします。履いたものを持って帰っていただきます。下田温泉なりの焼きごて等の、またしゃれたデザインの入った下駄を持ち帰っていただき、毎日、日常、下駄を目にしていくことで、リピーター拡大の一助になるのではないかとの思いもいたします。

また、木工関係事業所では、後継者が育たない、先行きを不安にいたしている言葉をお聞きいたします。木工技術が安定した産業となり、木工が芸術に高まる匠の出現を夢見る環境、1次産業を6次産業化、言葉は簡単ですが一朝一夕にはなりません。それが機能するためには長い年月を要します。今からすぐにでも着手をすべきであり、努力をすべきと考えますが、母なる海や山の持つ魅力を認識し、考えることは非常に楽しい。行政が市民のためになる施策の執行をしていく行政も楽しくなるでしょう。ぜひ、市長には持たれるアイデアを存分に発言し、情報の発信源となり、活躍を期待しておりますが、市長のお考えをお伺いいたしま

す。

次に、下田市の諸課題についてお伺いいたします。

子供たちを取り巻く環境というものは、昨今、少年犯罪の多発化、凶悪化が進んでおります。文芸春秋2月号で、柳田邦男氏は、「少年犯罪の戦後史」の文中、最近の少年犯罪の多発は、幼少期の環境に起因するという議論であります。家庭内暴力や孤立感、そして貧困が大きな起因ではないかと論じております。

世の中の事象というものは、下田市にとりましても、いつ起きても不思議ではないとの考えから、より一層、子供たちに対する大人の目配り、心配りが大切と考えますが、その対応は学校関係、民生委員や多くの子供に接する大人が注意深く、より真剣にかかわることが求められてもおります。現況をどうなさっておるのかお伺いをさせていただきます。

この項の2点目は、認定こども園へのバス運行の変更についてであります。

おのおの、こういう運行で行うとの計画を示し、統廃合の合意を得た保護者に対し、1年でそのルートを変更する、その説明が十分でない市行政に強い不満をお聞きをいたしました。そういう意見を持たれる保護者に対し、十分な理解を求める努力をされておられるのかどうか、またそういう声にどう対応されるのかお伺いして主旨質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（土屋 忍君） 当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（楠山俊介君） では、大黒議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、市長の政治姿勢という中で、市政に対する考えを、市長の言葉でしっかりと表現するようにというふうに言われているところでもありますので、質問の中、2点として、こちらは受け取らせていただきまして、少し長くなりますが考えを述べさせていただきます。

まず、市民の懐を豊かにするというのは、どのように豊かにするのかというようなことだというふうに思いますが、私が、まちのあり方というものを考えるに当たりまして、心豊か、懐豊かというのを目指すべきというふうに話させていただいております。そういう中で、懐豊かというのとは、当然、経済的な豊かになるということでもあります。これはまちとしても当然必要でありますし、市民各位にとりましても、それらの状況は必要であるというふうに思います。

どのように豊かにしていくのかというご質問であります。この下田市、賀茂郡地域の経済基盤は観光であります。この観光を推進するためには、地域の総合産業であるというよう

な位置づけをしっかりとしなければなりません。また、そこから表現されるものとして、表現される全てのものがまちの姿そのものである、あるいはまちづくりそのものであるという、そういう認識が必要だろうというふうに考えております。この理念は、下田市観光まちづくり推進計画に表現されているところであります。この総合産業であるということで、各地域、各産業への循環型経済を構築できるところでありますし、また構築していかなければならないというふうに考えているところであります。各地域、各産業がですが、それぞれの精度を高めまして、役割機能の分担、あるいは連携、交流によりまして相乗効果を高め、まちの活性化、あるいは観光力、地域力を高めていくことが必要だというふうに思います。

多方面で、グローバルという言葉が使われているところでありますが、事この地域経済、特にこの地域のような小さくて弱い地域、あるいは観光を基盤としているような地域においては、ちょっと言い方はあれですが、外貨を獲得をし、極力、地域内で循環する経済をつくる、造語でグローバルというような言い方もありますが、そういう中で、いい意味でお金を地域内にとどめていくと、地域内で消費喚起していく、またもっと言いかえれば、地域において閉鎖的な経済構図、そういうのも必要ではなかろうかというふうに私は思っております。

具体的には、議員がご指摘のように、地域の農林水産業と商業、工業等の連携、あるいは6次産業化、地産地消、また地産他消という言い方もありますが、あるいは特産品開発等を推進するということが必要だというふうに思います。そして観光地ですので、旅館、ホテル、あるいは物販、飲食店が、これらの地場産品、あるいはこだわり商品としてのしっかりと扱うというそういう意識、そういうことが必要だというふうに思います。

生産におきましては、販売あるいは販路がなくては成り立たないところでありますので、この努力、この意識をもう少し現場に求めたいというふうに思っているところであります。これらによりまして、懐豊かなまちを目指せるのではないかとというふうに考えております。

また、ある有識者の言葉の中に、暮らしやすいまちの3条件というのが定義をされているところがあります。私としてもこのことは同感でありますので、それぞれを語るときに使わせていただいているところでありますが、そのものを簡単にご説明いたしますと、3つの条件として、1つがインフラ整備、社会基盤整備の充実度ということであります。2つ目が豊かな自然との共生ということであります。3つ目が歴史や文化の醸成ということであります。議員の皆様もご理解できると思いますが、豊かな自然との共生とか歴史や文化の醸成に関しましては、このまち、あるいはこの地域、本当にこの質と量というのは誇るべきものがあるというふうに思いますし、市民や地域には、それらを磨き、大切にしていく心というのがつ

くられているというふうを考えております。下田市のまちづくりも、その方向をきちっと表現しているというふうには考えております。

この要件から判断しますと、これらをますます充実していくということは必要であります。このまちは暮らしやすいまちであると言っても過言でないというふうに思っております。しかし、インフラ整備に関しましては、不備、不足が多々あるかというふうに思います。このことが市民の皆様にとりましても、本当に暮らしやすいまちになり得ないという原因ではなかろうかというふうに思います。その代表的なものが雇用の場のなさ、そして交通アクセスの不便さであり、その解消の重要な要件が伊豆縦貫自動車道の早期開通と、それに伴いますアクセス道路の整備ではなかろうかというふうに考えているところであります。

人口減少を抱えたまちにとりましては、インフラ整備に対しまして、これからフルセットのまちづくりはなかなか不可能であるというふうに考えます。そういう意味の中では、都市間の連携、あるいは地域間の連携によりまして、お互いにそれぞれを補っていかねばならないという状況にあると思います。

順天堂の静岡病院を3次救急病院として使わせていただいているということも、まさにこれに当たるというふうに思います。また、この地域におきましては、一部事務組合としての施設の共同運営というものも同様であろうかと思えます。このときに、どうしても必要なものが交通アクセスでありまして、道路網の充実であるというふうに考えております。これがこの充実によりまして、雇用の場の創出も可能になってくるのではなかろうかというふうに思います。

それから2つ目としまして、都市構造のコンパクトシティの部分をお問われたかというふうに思いますが、国におきまして、人口減少克服に向けた地域活性化策として、暮らしやすいまちづくりを推進するために、ふるさとの集落生活圏というようなものや、あるいは地方中核拠点都市圏というようなもの等々で施策が提示されているところであります。これらは拠点都市あるいは拠点地域を整備をし、そこを中心に近隣都市あるいは近隣地域との連携により、経済振興やインフラ整備を進めていこうというものであると考えております。そしてこの中心的拠点として必要なものが、中心市街地を集約的都市構造として整備するコンパクトシティ構想というふうに考えております。

議員からコンパクトシティの考え方をご質問いただいておりますが、これの詳しい説明はちょっと割愛いたしまして、下田市の都市構造というのは、皆さんもご存じだと思いますが、旧来より、こういうコンパクトシティの形態がつくられているというふうに考えております。

し、そのおかげで、まだまだ華やかさやにぎやかさが保持できているのではなかろうかというふうに考えております。

高度成長期、あるいはバブル期の様相の中では、なかなかそういう状況が忘れられず、市民の方の中には、今のまちの姿をゴーストタウンのごとく、ある面、自虐的にけなすような方もいらっしゃると思いますが、他の全国の衰退したまちと比較しますと、まだまだにぎやかですし、復活する可能性は十分あると私は考えております。ただ、それには従来の中心市街地というものの中を精度を上げていくということが必要ですし、このまちの再生のキーワードであるというふうに考えております。

そしてコンパクトシティ構想の中で重要なことは、住宅とか商業、公共施設を中心部に集約して構成する中心市街地という、そのものも重要なんですが、それと同時に、近隣の農村地域あるいは漁村地域、住宅地域との連携、交流というものが需要であります。これは人的な交流のみならず、産業経済交流あるいは交通アクセスの整備が重要でありますので、こういってコンパクトシティの目的は、住む人の利便性を高めること、暮らしやすいまちづくりということでありますので、人口減少や高齢化の進む地方都市に求められる形として、地域創生の手だてとして、これからクローズアップされていくというふうに考えております。

また、暮らしやすさとして、子供や高齢者において、歩いてまちを利用できる、あるいは自転車の利用や公共交通の利用を促進しているところでありますので、議員が以前から主張しておりますエネルギーに優しい、あるいは環境に優しいまちづくりとして、スマートシティと呼ばれるというふうに思っております。

また、経済がアベノミクス型か民主党型かということで、市長はどういうふうにお考えかというふうなことを問われていますが、私としてもちょっとこの2つの型をどのように理解したらいいかというのをちょっとわかっていないところがありますが、議員のお話を聞きますと、アベノミクス型は、大企業をまず優先をし、そこから弱者対策へどんどん進めていこうというような考え方かと思えますし、民主党型というのは、中小企業というものを活性化することで、経済活性化に寄与し、また弱者対策にもしっかりといくんだらうというような考え方かと思えますが、私としましては、結果的には方向は同じかなというふうに思いますので、それをちょっと下田の経済に当てはめるといふわけにはなかなかいきませんが、先ほども言いましたように、とにかく下田にとりましては、地場の産業をどれだけ保有するかということが、議員がご心配しているような、例えば大災害等におきましても、今の経済力が強いかわるか弱いかで、そのときの対応、そしてその後の復旧・復興に大きなかわりを持ちますので、

そういう意味では、地場の産業がきちっと残る元気なまちをつくっていかねばいけないかというふうに思っております。

それから、私からのお答えはこれで最後になりますが、議員の政治信条であります選挙等、社会参加、政治参加されていく、それから子育てあるいは教育、そして子供の人権等を大事にされる、そして女性参画の重要性を訴えるというようなことに対しましては、私も同意するところでありますので、ぜひともこの議員の政治信条が市民の皆様にもますます浸透されるようにご活躍をいただきたいというふうに願うところであります。

各ご質問の項目と詳細につきましては、申しわけございませんが、教育長並びに担当課よりまずお答えをさせていただきます。その後、再質問で私の答弁が必要でありましたら、しっかりさせてもらいますので、よろしく申し上げます。

○議長（土屋 忍君） 教育長。

○教育長（野田光男君） それでは、私からは教育委員会関係に関するご質問について、給食センターの建設事業費、それから中学校の再編の取り組みの件、それから公民館の関係、これは現況と課題ということだと思っておりますが、それからもう一点、認定こども園のバスの運行等について、この4点のご質問があったかと思うわけでございますけれども、この中の中学校の再編についての取り組み、これについてお答えをさせていただきたいと思っております。

残りの3点につきましては、それぞれ学校教育課長、生涯学習課長のほうから答弁をさせていただきます。

中学校の再編につきましては、ご承知のように、前回、答申をいただきました件につきましては、平成21年度に先送りと、こういうことでお願いをしたところでございます。そしてそれ以降、時間が大分経過している状況の中で親御さんや子供たち、あるいは地域の皆さんのそれに対する考え等についても、今どのようにあるのか、こういうことを十分把握した中で進めていきたい、このように思っております。現在、再度、再編整備審議会をお願いして、今、子供たちの学習環境をどうあったらよいのか、これについてご審議をいただいている、こういう状況でございます。

これについては、地域住民の皆さんへの丁寧な説明を進めるとともに、それぞれの段階を一步ずつ確実に進めていまして、市民のご理解を得たいと、このように思っております。

これからのスケジュールですが、今のところ考えているところでございますけれども、今年度中に審議会の答申をいただきまして、その後、その答申の内容につきまして、地区に入りまして、教育委員会として、これから方針を決めていく、そのためのご意見等をいただ

うと、このように思っております。その後、教育委員会としての方針を決定をし、また、新年度から新しい教育委員会制度ができますので、そこにおきましては市長さんを含めた総合教育会議、これを開催をしますので、そこにも諮りまして、そしてその後、これについては市長が策定する教育に関する教育大綱、これに盛り込んでいきたいと、このように思っているところでございます。

いずれにしましても、これからの下田の子供たちにとってのよりよい学習環境、これはどうあるべきか、そここのところをしっかりとした考えを持って整備をするための一つ一つ確実な振興に努めていきたいと、このように思っております。

私からは以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 地域防災課長。

○地域防災課長（大石哲也君） 私からは、重点事項のうち市の防災災害対応体制、それから遺体安置所の件、それから消防団員、民生委員の避難の関係、交通手段確保のうち伊豆急の関係、それから耐浪性調査の関係についてお答えいたします。

まず、市の体制といたしまして、市長への情報収集体制の一元化ということでございますけれども、私、来ましてから、災害対策本部の組織の見直しを4月から進めてまいりまして、いろいろと市長へ判断を仰ぐような形を、いろいろ体制の整備を行っております。また、それに基づきまして図上訓練を行いまして、問題点をまた洗い出しまして、来年度に続けていくような形にしまして、日々体制の見直しを図っていくところであります。

また、ふだんからの心がけにつきましては、地震、津波に対するものを1番の手段としまして、土砂災害をさらに加えて、全庁挙げて体制の整備を行っておりますが、行政のできるということというのは、やっぱり限界がありますので、全体の被害の軽減には、住民自らの自助や自主防災組織など地域住民の共助により災害応急対応に当たることが最も効果的であると考えまして、消防団、自主防災組織、ボランティア団体など、初動時における迅速な救出、救助や情報伝達ができるように、訓練や通信連絡体制の強化を図っているところでございます。

また、遺体安置所に関しましては、現在まだ決まっておられませんけれども、今後、公共施設等のあり方を検討する中で、施設の利用計画ができていくものと思われまますので、その中で遺体の安置所についても位置づけをしていきたいというふうに考えてございます。

続きまして、消防団員、民生委員の避難の関係でありますけれども、東日本大震災においては、消防団員、民生委員ともに多くの命が失われたところでございます。この犠牲となっ

た活動も、避難誘導や移動の途中等で多岐にわたっているというふうに聞いてございます。

このような教訓を踏まえまして、下田市といたしましても、今年度策定する下田市の津波避難計画をベースに、消防団員や民生委員の方々の犠牲を出さないような発災時の活動の指導を行っていききたいというふうに考えてございます。

続きまして、伊豆急の関係でございますけれども、線路被害につきましては、今年度においては大雨、台風などの被害において、列車の運転見合わせ等が4件ほど発生しているところでございます。地域防災計画におきまして、事業者は列車事故、災害を防止するため、安全施設等の整備をするとされておりまして、のり面箇所等の改良工事を実施したり、防災構造化の推進を図ること等の各種の対策が事業者において施されているところでございます。

そこで、市とどういう関係にあるかといいますと、通常より連絡体制を密にしております。訓練や台風等の実災害時を通しまして、日々連携の強化を図って、情報の共有化を図っているところでございます。

最後に、津波避難ビルの耐浪性調査につきましては、今回、津波災害警戒区域等の指定基準の指定に関する方針の中で、避難施設の指定に関しては、津波に対して安全な構造のものとして、国土交通省令で定める技術的基準に適合するものであることとされましたので、今回、津波避難ビル等の耐浪性の調査を行ったところでございまして、財源といたしましては、市の単独と、あと交付金ですか、一般財源と交付金を財源としてございます。

議員ご質問の調査結果を踏まえてとのことですが、もしも基準に適合しなくなったと認めるときは、当然、指定を取り消すものとされております。また、その後の対応につきましては、先ほども申し上げましたけれども、現在、策定を進めている津波避難計画の中で、新たな避難対策等の必要があるところに関しましては、何らかの対策をしていきたいというように考えてございます。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 建設課長。

○建設課長（長友勝範君） 国道135号、136号の崩壊等、危険箇所についてでございますが、現在、県では国道135号、136号の危険箇所につきまして、道路防災点検を行っておるところでございます。その結果、135号におきましては、要対策箇所が4カ所、それから経過観察対応箇所が13カ所となっております。また、136号につきましては、要対策箇所は現在のところありませんが、経過対応箇所が4カ所ほどございます。

この点検の結果を受けて、県におきましては、危険度に応じ、優先順位を決めて要対策箇

所の工事を進めていく予定となっております。

続きまして、浸水区域内の高台移転についてでございますが、現在、都市計画マスタープランを改定作業中ではありますが、この中で市民意見を伺っております。

都市防災の観点から、都市計画マスタープラン改定に伴うアンケート調査におきましては、下田市全域で77.4%ほど、また旧町内を含む下田・本郷地域におきましては80.9%の方々が、災害後も現在の場所に住み続けたいとの回答をいただいております。

また、今年度実施しました下田・本郷地域のまちづくり会議におきましては、災害後のまちづくりについては、高台移転等の意見はなく、ペリーロードを初め、復興の拠点づくりや観光用地の早期復興が必要との意見が出されております。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 施設整備室長。

○施設整備室長（黒田幸雄君） 私のほうからは、新年度施政方針と予算についての中の新庁舎等建設事業について、緊急防災・減災事業債の制度ができたのがいつで、これを市が知ったのはいつかというご質問に対してお答えいたします。

緊急防災・減災事業債につきましては、国の平成23年度補正予算編成過程の中で創設された制度でございますが、その時点では償還期間が10年であるなど、現行制度と違い、活用しにくい制度でございました。

平成25年度から制度が変わり、償還期間が30年になるなど利用しやすい内容となりましたが、当初は平成25年度に限定される制度でございました。

その後、国の平成26年度予算編成の過程におきまして、平成26年度以降、28年度まで、事業期間が延長されることとなったもので、この期間延長により制度の活用が可能となったものでございます。

市が制度について認識した時期につきましては、制度の創設時から制度が変わるその都度、適時に認識してございます。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 学校教育課長。

○学校教育課長（土屋 出君） 私のほうからは、給食センター関係についてご回答いたします。

建設費6億円計画の中で、給食センター事業にかかわったわけですが、下田の給食センター建設設計では、学校給食は、学習指導要領においても教育の一部として位置づけら

れ、学校給食を生きた教材として活用した教育が求められていることから、2階部分に児童・生徒に対する授業や教職員、調理員の研修、PTAや給食審議会等の利用の研修室、会議室などのよりよい環境が必要と考えました。

平成26年度に詳細設計を作成するのに人件費が30%、資材の高騰により9億6,000万円という数字が出てきましたが、課内で精査し8億8,700万円まで落とすことができましたが、予算が9億強という金額になってしまいました。利用できるものは利用し、そぎ落とせるものはそぎ落とし、食育のための見学通路を変更するなどして2階部分をなくす方向で部材の縮小等で工事費が8億円を切る事が可能になると思われます。コンサルに設計管理をお願いするとともに設計変更もし、工事の入札等によりまして、さらに事業費の縮小に努めてまいりたいと思います。

続きまして、下田市の諸課題について、こども園のバス運行の変更についてでございますけれども、認定こども園においては、幼稚園、保育所の再編整備を進めるために、地域からの要望によりまして通園バスの運行を行っております。平成26年度2月現在、バス利用が可能な3歳児以上の園児において、Aコース、白浜方面ですけれども、67人中38人、56.7%、Bコース、稲梓、朝日方面65人中33人、50.8%が利用しています。

平成26年度は運行初年度であったことから、職員、園児、保護者、委託事業者とも試行錯誤の連続でありました。このため年度途中において運行ルートや運行時間、乗降場所の変更などにより、年度中に変更をお願いしたところがありました。変更点といたしましては、5月に稲梓方面からの往復便について、稲梓・こども園・吉佐美・こども園ルートを、稲梓・吉佐美・こども園ルートに変更しましたが、地域の方々と相談し、園児の負担を考慮して、7月からもとの稲梓・こども園・吉佐美・こども園のルートに変更いたしました。これらの変更については、保護者の意見集約や説明等が十分ではなく、ご迷惑をおかけしたことがありましたが、限られた車両台数、職員配置の中で運行となるため、可能な範囲で対応を行ってきました。来年度におきましても、現在、最終調整中であるため、今年の運行状況の点検と申請状況をあわせ、本年度の運行ルートと利用時間を継続する内容で計画をしております。引き続き安全運行に努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（土屋 忍君） 一般質問の途中ですが、ここで休憩したいと思います。

午後1時まで休憩します。

午前11時59分休憩

午後 1時 0分再開

○議長（土屋 忍君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

当局の答弁を求めます。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（鈴木孝子君） それでは、私のほうからは重点事項のうち、公民館の廃止に伴う移譲等、現況についてお答えいたします。

公民館の統廃合の現況につきましては、板戸公民館、落合公民館、八木山公民館、須原公民館、北湯ヶ野公民館、椎原公民館の6館を廃止し、譲与または解体をさせていただきました。

今後の方針としましては、既に統廃合した地区との公平性を保つ意味でも、中央公民館1館を残し、白浜公民館、中公民館、本郷公民館、稲生沢公民館、朝日公民館は譲与、解体する予定で進めてまいります。

公民館が1館となった場合、各地域で行われてきた公民館活動を、より質の高いものにしていくことが大きな課題の1つになるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（土屋 忍君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（原 鋪夫君） 私、福祉事務所のほうからは、子ども医療費の高校生までの対象者の拡大の関係と、また家庭内暴力やいじめ等の悲惨な事件が多く発生しているということで、関係機関に全てかかわって対応していただきたいというようなことで、その2点につきましてご答弁をさせていただきたいと思います。

まず、医療費関係でございますが、私のほうといたしましては、子ども医療費助成を所管している中で、15歳に達する日以降の最初の3月31日までの間における児童の医療費の助成をさせていただいております。また、小学生以上につきましては、入院1回につきまして500円、通院1回につき500円の自己負担の支払いをお願いしているところが現状でございます。

余談でございますが、医療費の自己負担いただいておりますものにつきましては、子育て支援基金に積み立てを行いまして、認定こども園の建設費とか、そういう子育て関係の費用に活用する目的で負担を徴収させていただいているところでございます。

また、ご指摘のように対象年齢の引き上げということで、高校3年生までということで、県内でも状況を見ますと2市1町のところが現在高校3年までの助成をされているというところがございますので、今後、近隣の市町の状況を含めまして、下田市のほうでも状況を見ながら検討をさせていただければと思います。

次に、家庭内暴力や悲惨な事件が多く発生しているという件につきましてですが、福祉事務所におきましては、下田市要保護児童対策地域協議会というものを所管してございます。これは平成26年度におきましては、代表者会議とか実務者会議というものを実施させていただきまして、いろいろな案件に対しまして早急な対応や複数の関係機関で対応が必要と判断された場合につきましては、個別ケース会議などを開きまして対応をさせていただいているところがございます。

当協議会につきましては、民生委員、児童委員、警察、児童相談所、医療機関、また教育関係、あと市民保健課とか福祉事務所の担当者が参加しまして、各関係機関において把握された支援の必要な子供たちの対応につきまして協議をするとともに、各関係機関の連携を図り、対象家庭の見守りを実施してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 環境対策課長。

○環境対策課長（佐藤晴美君） それでは、私のほうからは総合計画の美しい環境づくり、自然環境の保護・保全について、その対策はというお尋ねについてご答弁をさせていただきたいと思っております。

現在、環境対策課で行っております関連事業でございますけれども、ごみ処理事業で収集業務、焼却業務、リサイクル分別によるごみの減量化、それから再資源化などに取り組み、河川海岸愛護事業、合併処理浄化槽設置整備事業、資源ごみ集団回収事業などを通じて、環境整備に取り組んでいるところでございます。

また毎月、大沢地区産業廃棄物監視委員会において、大沢地区の産業廃棄物について立ち入り調査や監視活動をさせていただいているところでございます。

それから、市内16河川の水質検査や清掃センター施設に係る公害測定などを行い、環境の保全と監視に努めているところでございます。

しかし、環境基本条例の基本理念を実現していくためには、幅広い施策を策定し、実施をしていかなければなりません。その取り組みはいまだ十分な状況ではございませんので、今後も情報に注意をしながら、引き続き努力をしていかなければならないものと考えておりま

す。

私のほうからは以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 企画財政課長。

○企画財政課長（鈴木俊一君） 私のほうからは、地籍調査についてお答え申し上げます。

ご承知のとおり、事業効果としましては、公共事業、災害復旧事業、それから土地の取引の円滑化、また土地トラブルの防止、とりもなおさず課税の適正化等が挙げられるところでございます。

さらに、以上のことから、東日本大震災、この際に地籍調査が済んでいた地区については復旧のスピードがかなり速く進行しておるといようなところでございます。賀茂地区におきましては、当市も含めまして、非常に低い進捗となっているところでございます。そういう中で、本市におきましては、これは国の事業なんですけれども、都市部官民境界基本調査というのを国の事業として実施をしていただいております。とりわけ東日本大震災の教訓を得て、沿岸部、浸水想定区域、そちらを優先的にやっていただくというような考えで着手をしているところでございます。この調査は初歩的な入り口、表現としては地籍調査の入り口となるような調査になるわけなんですけれども、これらの成果を活用した中で今後、地籍調査に進んでいくという流れになろうかとは思っています。

いずれにしましても、地籍調査そのものは非常に長い時間と労力が必要になるということで、議員ご指摘のとおり、財源的な国・県の補助制度等がございまして、財源的な裏づけはあるのは事実ではございますけれども、それに対する職員の確保の問題であるとか、検討すべき事項がありますので、それらに向けて検討をした上で対応をしていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 産業振興課長。

○産業振興課長（平山雅仁君） 私のほうからは、自然との共生について。環境問題、森林の活用。森林の健全な保全、産業としての活用について答弁させていただきます。

森林の持つ本質的な要素とは、環境保全と森林資源の活用の大きく2つに大別できると考えております。

まず、議員ご質問の趣旨であります環境保全とは、森林の持つ公益的機能、水源涵養とか土砂流出防止等の発揮でございます。また、森林資源の活用とは、木材資源の活用、建材利用や端材を利用した木質バイオマス発電等が考えられます。

議員、提示の資料を拝見いたしましたところへ、岡山県真庭市は、2005年に近隣9町村が合併してできた岡山県北部に位置する自治体であり、面積の8割が山林であるという、もともと林業や製材業者が多く、かつ企業ごとにまとまりがある林業が盛んな地域と認識しております。真庭市長も、「外部からの企業誘致で振興を図る考えもあるが、まずは地域に根差した産業を発展させ、地域経済が自立していけるような仕組みを考えていきたい」と語っております。

真庭市の事例のように、森林を取り巻く環境においては多くの選択肢が生まれ、森林を活用して営まれる経済活動は、さまざまな産業雇用を生み出しているのが事実です。

その中で、当市が目指すのは、真庭市のように木質バイオマスなど、自然エネルギーを利用した発電事業など大がかりなことを提案するのか、美しい里山の景観をPRして売り出し、観光事業で勝負するのか、あるいは原木の供給者になり、企業等に提供していくかなど、いろいろと考えられます。これらの中で、当市にとって最もふさわしい森林の活用方法とは何か、現実的に何ができるのかを検討しながら、方向性を考えていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 大黒孝行君。

○9番（大黒孝行君） 大変、市長も情熱のこもったお話を聞かせていただき、感銘を受けております。内容はちょっとわかりかねるところもありましたが、各課長もそれなりに無難な答弁をなされていただきました。そんなものだという認識でかかわっておりますもので、再質問はほとんどないだろうなと思っておりましたけれども、例えば、環境問題に関しては、もっと違った観点から物を見て、物を感じる、これはまた環境対策課にも言えるんですが、環境全体を、どう庁舎内で議論をする、そういうセクションがあつて、どうそれを生かしていく。常々WHOから世界機構から日本の環境白書まで、情報は集まりやすい部署の市役所でございますもので、よりアンテナを高くして、そういうものに敏感に反応できるような、またそういう受け取ったアンテナから引っ張られる電波に関して、どうしたら下田市にとってというような思いを常々問題意識を持っていただいて、かかわっていただきたい、かようにまた重ねてお願いを申し上げます。

市長、コンパクトシティの考え方から、またこの山林を中心にしたバイオマスの問題等々、基本的には私、函南、三島からでいいですか、三島から下は1つの合併をすべきだという考えを持っております。沼津は入れてあげないようにします。伊豆といたら、やっぱり三島までだと思っていますので、そういう中で見たときにできる仕事、下田1市ではできないこ

と、またそれ以上に、このバイオマスの問題もそうだけれども、全体でそういう企画ができれば、進めていくようなものがあれば、医療に関しては、先ほど言った、その中で医療を中心にコンパクトシティを考えるとということは、基本的には市民の生命、財産でございませうが、生命が先に来ます、財産よりは。財産や生命とは言わないんです。やっぱり命をいかにしてつないでいくか、もし、つなげるものなら、寿命が来たものはしょうがないけれども、そういった努力というのは怠ってはいけないし、医師会を中心にした真ん中のような部分を配慮して、ある程度の医療の公共性というものを配慮して、カルテの共有化だとか、同じところへ行くのに血液を何回も違うところで抜かれたり、そんなことのないように、大体、必要な病理に関する血液検査は1つで間に合うような格好でやるとか、そういうことが進んで、あとは介護、そういうものが集約されたら、本当にあとは交通手段だけでございませうが、それは急性の部分だけであって、慢性なんかはほとんど地元の医療、下田市は医療機関、ベッド数、医師数、県内でもトップクラスでございませうので、それをうまく活用しながらやっていく。しかもなお、そういう環境でありながら、医療過疎というような思いが市民にあるのは、いかに偏った状態にあるか。

市長も触れましたが、聖マリアンナの派遣の問題で、可能性が出てきて非常ににこにこして喜んでいる1人でございませうが、ぜひともそういうものに積極的に知事のところへ行つて、まずは医療環境のあり方を、もう一回しっかりと静岡県の関係する1市のことでありますが、静岡県の一員であるということを知事にも再認識をしていただくためにも、ぜひともまた頑張ってください、かように思っております。

大体のことは、もうそんなものでございませうが、地籍調査はぜひやっていただきたいなど。山へ入って赤線を整備をして、車の通るくらいの道を住民が参加をしてボランティアで、1メートルぐらいで道はつくれると。そうした道をつけて、山に遊びに行く市民が増える。イノシシも山の奥に帰っていただいて、危険のないようなところで、ワラビや野草や花の鑑賞、また木の実をいただくと、恵みをいただく。私は、市長とはちょっと対局の考え方を持っていて、前市長とも、1に観光、2に観光、3、4がなくて、5に観光ということで、人はパンのみならずという議論をしたこともございませう。そういう心の豊かさというものを常々望んでおりますもので、自然環境、この自然を守っていれば、下田市は絶対廃れない、この私の愛する大好きな下田市は間違いないと、そういう立脚点にも立っております。

昔々、我々の先祖は海の幸、山の幸、それをいただいて、今の今日の私どもがございませう。最終的には、そういう自給自足生活をするのが望まれもいたしますし、そのためには伊豆管

内でどういう作物の仕分けをしたり、米をどれだけあったら足りるのか、高くてもそれを食べていく、我々が、市民が、住民が、そういう認識に立つ。この土地のものを食べる、安全な安心な日本の食品を食べる。福島の商品は率先して食べる。このような考えを市民が一人でも多く、そういう気持ちになっていただくことを、また行政としても取り組んでいただきたいし、そういう感性でかかわっていただきたい、かように思っていますので、頭のいい皆さんのご努力を大いに期待して、一般質問を終わります。

結構でございます。ありがとうございました。

○議長（土屋 忍君） これをもって9番 大黒孝行君の一般質問を終わります。

次は、質問順位5番。1、地方創生への下田市の取組みについて。

以上1件について、6番 岸山久志君。

〔6番 岸山久志君登壇〕

○6番（岸山久志君） こんにちは。

自公クラブの岸山久志です。

議長の通告に従い、質問させていただきます。

今年地方創生の年と言われています。地方が創生すれば日本が創生する。その創生に努力すれば、国は惜しみない援助をするとのこと。その努力は今までのことを継承するようなことでなく、新たに、その地方としての特色ある施策を策定して取り組んで、そしてその地域に住んでいる住民の意識が向上へと変われば、日本の未来も開けるとの考えから始まっているそうです。このことに対して、下田市はまずどのように取り組んでいくのかをお尋ねいたします。

まずは、子育て世代に優しいまち、下田になれるように希望して、まず人口減少問題についてお尋ねいたします。

フランスにおいては、2007年に出生率2.02という数値になり、少子化問題から脱却しました。フランスでは1930年代より長い間、少子化に当たりさまざまな施策に取り組みました。そして結局は家族手当ということになり、その家族手当もきめ細やかなさまざまな形で取り組んだ結果、出生率2.02を達成できたとのこと。

今、日本の出生率は1.43、静岡県東部地域で一番高いのは裾野市で1.82であります。裾野市においても、子育て世代に対し、医療費助成、住宅建築助成、育児助成などに長い間取り組んだ結果1.82という高い出生率になっているわけです。

下田市においては、国の助成の子ども手当だけでなく、ほかに下田市として家族手当はあ

るのかお尋ねいたします。先ほど言った医療費援助以外のことです。

また、最近の下田市の出生率の数値をお尋ねいたします。

かつて下田市においては、平成4年度より若者就労奨励金と、Uターン奨励金と、第三子出産祝い金を交付するという制度がありましたが、4年間という時限条例であったため、4年で約6,200万円の補助金の交付で終わってしまいました。フランスにおいても、裾野市においても、長い間取り組んだ結果、出生率の向上につながったのです。下田市においても人口減対策として独自の家族手当を新設すべきと考えておりますが、お尋ねいたします。また、もし新設された場合、長い間取り組むことができるのかもお尋ねいたします。

他の自治体では、基本的には第三子を対象とした出産祝い金や出産祝い品、育児手当、入学祝い金などを交付する自治体もあります。今後、下田市としても、子育て世代に優しいまちとして、下田らしい家族手当や子育て手当の助成を新設すべきと思いますが、当局はどのように考えているかお尋ねいたします。

次に、防災についてお尋ねいたします。

現在、下田市において津波浸水地域にある下田小学校、朝日小学校、下田保育園があります。下田小学校、朝日小学校は、避難路に隣接しているので、有事のときは多少安心ではありますが、問題なのは下田保育園であります。以前から多くの議員の方々より指摘されておりますが、再び質問させていただきます。

教育長は、最初、保育園の避難場所は大安寺上のゲートボール場と答えておられましたが、避難にかかる時間や、ゲートボール場までの急な坂のため、最近は消防署へも避難可能と答えております。しかし、有事の際に最も活躍する消防署へ避難は可能なのでしょうか。また、消防署自体も津波浸水地域であります。保育園児たちの避難は難しいと思われます。そこで、保育園の高台移転を考えるべきだと思います。

そしてお尋ねいたします。今後、下田保育園を高台へ移転する計画はあるのか。また、なければ計画する予定があるのかをお尋ねいたします。

もし、保育園が高台へ移転する場合は、現在、新庁舎建設で利用が検討されている防災・減災事業債の対象になるのか。また、平成26年度から始まった津波避難対策緊急事業の補助対象になるのかもお尋ねいたします。

もし、この事業債の利用ができるのならば、津波避難対策緊急事業は用地取得などの4分の3の補助がつきます。もし対象になれば、保育園移転計画をすべきだと思いますがいかがでしょうか。

次に、避難路と隣接している下田小学校についてお尋ねいたします。

下田小学校の避難路は、急傾斜地を利用した避難路整備をするとのことでしたが、現状は、まだ手つかずのままですが、その後の進捗状況をお尋ねいたします。

また、急傾斜地整備には、5人の受益者と負担がかかります。その受益者はどなたなのか、またその受益者の状況はどうなっているのかをお尋ねいたします。

その受益者負担ですが、27年度より近隣市町に合わせ2分の1の減額になりますが、この避難路との関係はあるのかもお尋ねいたします。

また、避難するには、グラウンドから直接逃げられるように、例えばフェンスのない野球場のスタンドのような形式にして、大勢の子供たちが短時間に高いところへ避難できるように設計すべきと思いますが、わかれば、どのような設計になっているのかもお尋ねいたします。

次に、観光についてお尋ねします。

最近、マスコミなどで外国人観光客、特に中国人、台湾人の観光客の増加や爆買いが話題になっています。静岡県においても、外国人観光客が多く来遊していると聞きます。しかし、伊豆半島南部地域では、交通の便の悪さや、東海岸では富士山が見えないなどとして、非常に苦戦が続いております。どうしたら中国や台湾の方々を下田に誘客できるのか。やはりこの美しい海岸線を持つ下田の自然とおいしい食べ物、そして温泉という3つだと思います。来年度は多国籍語対応の案内板の設置が予定されています。十分精査され設置していくと思いますが、十分精査されて設置されるかをお尋ねいたします。

また、中国語に関しては、北京語、広東語、台湾語など、地方によってかなりの違いがありますが、その来遊客の方々の通訳が必要だと思います。その雇用を考えているのかもお尋ねいたします。

また、外人観光客相手の免税店がはやっていると聞きます。下田においても、例えば今、道の駅にある、まるごと下田館を第三セクター方式などの免税店に改装するなど柔軟な対応で考えていったらと思いたしますがいかがかお尋ねします。

次に、経済活性化についてお尋ねいたします。

地方創生の政策においては、民間と自治体が協働して活性化対策に取り組むことが必要であり、またその取り組みが評価の対象になると言われています。

先月2月の臨時議会において、プレミアム付商品券の事業が先行して決まりました。以前、下田市で行われたプレミアム付商品券、通称スマイル商品券は、使用の約70%が大型店に流

れ、市内の商店では30%しか使用されませんでした。商店にとっては多少の売り上げアップにはなったが、ほぼ平年と変わらないという店が大半でした。前回のプレミアム付商品券では、大型店に流れることを予測して、商連が主となり「チョー豪華な抽選会」と銘打って、市の補助金を使い、相乗りイベントをしました。今回もさまざまなアイデアが出されることと思います。市内の商店の活性化が最も重要であり、大型店に流れてしまっただけでは効果が薄いと思います。当局としては、どのようなプレミアム商品券の活用を考えているかをお尋ねいたします。

また、商工会議所にこの事業を丸投げすることなく、民間、自治体との協働の力が必要と思います。当局としてはどのような形で協働するのもかもお尋ねいたします。

昨年暮れに、下田高校の校長先生と話す機会があり、その席において、今、落ち込んでいる下田の経済や商店の活性化に高校生の柔軟な考えやアイデアを発表する場、発揮する場がないだろうかという相談を受けました。また、昔、下田南高校で行ったチャレンジショップのようなことが、もう一度できないだろうかとお尋ねになりました。

そこで、市の産業振興課や商工会議所に相談したところ、現在、空き店舗対策の委員会が立ち上がったので、そこを利用したらとアドバイスをいただきました。そしてその委員会から快く承諾していただき、1月31日に高校生と旧町内を歩き、今の状況を見て、高校生としてどのように感じた、またいかにすれば、この不況を打開できるかなど発表する場をつくっていただきました。そのとき驚いたことですが、他町の生徒でしたが、初めて旧町内を歩いたという生徒がいたことでした。高校が合併になり、下田の旧町内に別に用事がなければ、このようなことになるのかと本当に残念な気持ちになりました。

空き店舗対策の委員会のメンバーによると、高校生の意見の中には、過去に既に取り組んだものとかありましたが、私たちも気づかなかった点が多々あり、非常に参考になったことでした。今回の席では、南高で行ったチャレンジショップのことを知らない高校生の世代だったので、チャレンジショップのことは残念ながら出ませんでした。今後も高校生を呼んで委員会を開催していくとのこと。もし、チャレンジショップがオープンになった場合、行政としてバックアップが必要となります。そのような場合、当局としてはどのように考えているかをお尋ねいたします。

そして、これらのことが、さらに発展して、生徒たちが卒業し、将来、下田において起業を目指すということがあるかもしれません。当局としても強力に後押しすべきと考えますが、いかがでしょうか。

また、27年度予算には、空き店舗対策として1,000万円の予算がついております。先日、6日の説明では、店舗改修費と家賃の2分の1で500万円を上限として補助することの説明でしたが、当局としては、どのような店舗経営を考えて、この補助をするのかをお尋ねいたします。

また、店舗を開店するというのは、諸経費などさまざまなリスクを伴います。この点についても、当局としてはどのように考えているかもお尋ねいたします。

先ほども言いましたが、民間に丸投げすることなく、民間と自治体、そして、もしかして高校生が協働して、下田の経済活性に取り組む姿が見られれば、下田市において人づくりとしても、下田の将来の姿においても、本当に素晴らしいことと思います。当局の真摯な取り組みをお願いいたします。

地方創生という大きな取り組みの中、今回はほんの一面についての質問をしました。当局の建設的な考え、お答えをお願いして、主旨質問を終わります。

○議長（土屋 忍君） 当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（楠山俊介君） では、岸山議員のご質問にお答えをさせていただきます。

子育て世代に優しい町、人口減少問題についてのご質問であります。議員ご指摘のように、地方創生が国の重要な施策であり、また地方にとっても大変重要な施策ということですが、その原因は人口減少問題ということでありまして、その解決すべき課題は少子化対策であるということは、もう議員がおっしゃるとおりであります。

その手だてといたしましては、単一のものではなく、若者の雇用創出や女性の就労あるいは社会参加の環境整備、妊娠・出産・子育て、一貫した支援体制確立など、複合的に対応していかなければならないというふうに考えております。その中で、家族手当や出産祝い金などの助成制度も重要なものであるとは考えております。

現在、福祉事務所におきまして、子育て世代への手当として、児童手当及び児童扶養手当支給の事務を所管しております。児童手当につきましては、中学校終了までの子供を養育する家庭に手当を支給し、児童扶養手当につきましては、18歳未満の児童または二十未満の障害のある人を看護するひとり親に対しまして手当を支給しているというところであります。

下田市の平成20年から24年の合計特殊出生率につきましては1.54となっております。静岡県全体の合計特殊出生率は1.53ということでありまして、県の総合施策においても2.0を目標とするということでもありますので、下田市におきましても、平成27年度に地方版総合戦略

を作成しますので、その中で少子化対策としての多角的な検討を行い、新たな手当の創出をも含めまして、しっかりとした対策を実施するよう検討をしていきたいと考えております。

また、複合的な少子化対策の1つといたしまして、福祉事務所におきまして、子育てしやすい環境を整えるということを重点に、地方創生先行型交付金を活用し、平成26年度2月補正させていただきました、下田市子育て支援アプリケーション作成を進めているところであります。このアプリケーションは、若い子育て世代が情報ツールとして使用するスマートフォン等の携帯端末に予防接種や健診等の情報提供をし、子育て支援の一助にするものでありまして、教育委員会や市民保健課等の横断的な協力体制によりまして、少子化対策事業としての実績を上げていきたいと考えております。

防災についてであります、下田保育所、下田幼稚園の避難場所等のご質問でありますので、後ほど教育長、担当課よりお答えをさせていただきます。

続きまして、観光についてのご質問であります、外国人観光客の受け入れにつきましては、静岡県や伊豆観光推進協議会の広域連携によりまして、訪日旅行の需要の高い韓国、中国、台湾を主要市場として、インバウンド事業を推進しております。

伊豆観光推進協議会では、この3月11日から15日まで、台湾旅行のエージェントのファムトリップを企画しまして、12名の台北のエージェントの皆様に伊豆を視察していただく事業を実施する予定であります。当市におきましても、視察、宿泊いただきまして、構成市町の首長との懇談会の会場となり開催するところであります。

また、5月には伊豆半島の首長で台北訪問をし、トップセールスを行うことになっております。現在、下田市を含め11市町の首長が参加する予定となっております。

このような機会を活用して、伊豆の魅力の情報発信により、新たな観光商品の造成、観光誘客の拡大を進めていきたいと考えております。

多言語対応の案内看板設置、中国語通訳等の雇用につきましては、後ほど担当課よりお答えをさせていただきます。

そういう状況で、道の駅、まるごと下田館の免税店についてであります、昨年10月からの免税制度の改正によりまして、従来の家電、バッグ、衣料品に加えまして、これまでの免税対象から除かれていました食料品、飲料類、薬品類、化粧品類等の消費税を含め、全ての品目が免税対象となりまして、また地方の名産品にも対象が拡大されたところであります。これは地域における免税店拡大等によって、ショッピングツーリズムというような表現をされておりますが、振興を図るものでありまして、買い物を目的とする訪日外国人の増加や、

訪日旅行消費額の増加、地域の名産品の消費拡大による地域経済活性化等の効果が期待されるものであります。

まると下田館につきましては、現在、指定管理者が運営をしております、販売は主に委託販売の形態をとっており、販売手数料が自主事業の収入となっております。第三セクター方式につきましては、地方公共団体が公共性と収益性、双方の事業を行う際の方法の1つでありますけれども、免税店の設置に対しましては、公共性というところに多少難があるのではなかろうかと考えておりますので、開設に対しましては、民間に行っていたのが適当かと考えているところであります。

昨年の12月より市内の1つのホテルの館内、売店にて免税販売がスタートしたとのことであります。このような事業者が増えることによりまして、訪日外国人旅行者誘致や営業力強化、経済活性を期待するところであります。

また、市内商店街における免税店申請につきましては、2月5日に下田市商店連盟の主催で、税務署から講師を招きまして説明会が開催されたところであります。免税店になるには、消費税課税業者でなければ登録ができないというようなところや、小規模店では手順が煩雑で負担になるというようなことが予想されるなど、メリット、デメリットがあるようでありまして、経営者の判断にゆだねるところが現状とのことであります。

続きまして、経済活性のご質問と空き店舗対策についてのご質問であります。その中で、まちづくりに若者のアイデアあるいはパワーを導入することは必要でありまして、地方創生においても重要な課題となっているところであります。地元で大学や専門学校がないという状況にありますので、高校生にそれを期待するというか、ゆだねるということは、このまちにとっても重要なことだというふうに考えておりますし、今後、計画策定等、いろんな場面の中で、高校生の意見を聞く機会もつくらなければならないというふうに思っております。

そういう中で、チャレンジショップにつきましては、平成14年度から18年度にかけて、当時の下田南高、商業科の生徒が授業の一環として実施した経過があります。平成19年度は、授業ではなく、生徒有志で実施されましたが、平成20年度に下田高校に統合され、商業科が廃止され、指導体制等の問題もありまして、学校長からチャレンジショップの一時休止ということが決定され、現在に至っているところであります。

チャレンジショップは、議員、ご指摘されていたように、商店街のにぎわいや交流の創出、あるいは生徒の職業体験学習、あるいは商業への興味の向上や起業意欲の創出等、成果があるというふうに評価をしています。学校側のほうから協力要請がありましたら、商工会議所

や商店街関係者との連携を図りまして、空き店舗を活用したチャレンジショップの企画・運営等の支援をしていきたいと考えております。

プレミアム商品券、あるいは空き店舗対策等の詳細につきましては、担当課よりお答えをいたします。

以上であります。

○議長（土屋 忍君） 教育長。

○教育長（野田光男君） それでは、私からは下田保育所の高台の移転計画、それから下田小学校の避難路に関しますご質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、下田保育所を高台へ移転する計画はあるのかと、このようなご質問でございますけれども、平成21年度に策定しました下田市幼稚園保育所再編整備計画、ここでは将来的に園児数が減少した場合には廃止の方向で検討すると、このようにしております。しかし、ここ数年の園児数の減少は、予想していたほどではありませんで、近年では母親の就労等の増加や保育事業、これが高まる傾向にありまして、今後、急激な減少にはならないのではないかと、このように思っております。下田保育所の入園児数も、平成23年度が92人、平成24年度が123人、平成25年度が113人、平成26年度が101人、そして平成27年度、来年度でございますが100人の入所が見込まれていると、こういう状況でございます。

ご心配の下田保育所の高台移転計画につきましては、下田認定こども園の建設が完了したばかりでして、今現在は移転計画は持っておりませんが、津波避難対策はもちろんのこと、また今後の児童数の推移等によりましては、新たな計画の検討も必要になるのではないかと、このように思っております。

しかし、当面は避難体制の充実に向けて取り組まなければなりませんし、そのための有効な避難場所の1つとして、下田消防署への避難訓練、これを実施しているところでございます。下田消防署への避難訓練につきましては、発災時には消防車をあらかじめといいますか、事前に消防本部も即高台に移るため、消防署への避難も可能であると、こういうことで、消防署からも了解を得た中で、ただいま訓練を行っております。

さらに、理源山への避難路整備が今後進めば、これも大変有効な避難場所の1つになるのではないかと、このように思っております。

そのほか、一刻も早く子供たちを避難をさせたいということで、本年度は文部科学省の実践的防災教育総合支援事業、この委託を受けまして、浸水区域内に位置する2つの小学校、下小と朝日小ですけれども、及び下田幼稚園、また市の単独事業としまして下田保育所に緊

急地震速報受信システム、これを設置をさせていただきました。このシステムでは、訓練用の放送もできるということでございますので、今後はこのシステムを活用しながら、安全かつ迅速な避難行動がとれるように、各学校、各園をお願いをして、避難訓練が充実できるように、このように考えております。

なお、保育所の高台移転につきまして、津波避難対策緊急事業の補助対象になるかというご質問でございますけれども、現在の場所が津波浸水域にありますので、計画されております新庁舎建設と同様に、緊急防災・減災事業債の対象になるということでございます。

次に、下田小学校避難路の件でございますけれども、小学校裏から避難路までの設計につきましては、まだ行っておりません。県の急傾斜地崩壊対策事業の進行状況に合わせまして、議員ご指摘のように、短時間にたくさんの児童の避難が可能となるように、具体的なイメージを持って関係者間で検討してまいりたい、このように考えております。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 建設課長。

○建設課長（長友勝範君） 急傾斜地事業についてお答えさせていただきます。

まず、受益者の件でございますが、危険のり面に対し、この事業の効果を受けられる方々、崩落から安全性が確保できる方々等を考えております。

また、今回の事業の進捗状況についてでございますが、広岡理源山の急傾斜地につきましては、以前にも報告させていただきましたが、現状といたしましては、地元からの要望をいただいて、6月の補正によって新規事業に向けての測量を行ったところでございます。

事業の指定範囲につきまして計画をするために、地域の住民の方々にお集まりいただいて説明会を行ったところでございますが、2回ほどの説明会を行いました。受益者負担等において承諾が得られないという状況にありまして、今回、考えておる事業範囲としましては、小学校の区間に係る45メートルを考えております。また、事業の形態ですが、事業数量からいきまして、県による補助事業は行いません。市営による急傾斜地対策事業の採択を受け、県の補助をいただきながら進めていきたいと現状では考えております。

もう一つ、避難路と急傾斜地事業の受益者負担金の関係でございますが、これは関係はございません。

○議長（土屋 忍君） 観光交流課長。

○観光交流課長（土屋 仁君） 来年度の多言語化の案内板の設置についてというご質問でございます。

新年度予算で案内板設置ということで585万円の予算を計上させていただきまして、またこの後、ご審議をしていただく予定でございます。

こちらの内容でございますけれども、ジオサイトの案内サインということで、ジオサイトの内容の開設の部分が4カ所、それからジオサイトへの誘導看板が2カ所ということで、ジオサイト関連6カ所を計画しております。

それからあとは、国・県道の案内サインが4カ所予定をしてございます。この国・県道の案内サインにつきましては、市役所前、それから箕作、尾ヶ崎に、今、実は「ベイステージ下田」と表記されている部分がございます、これが観光客の皆様にご理解していただくために、「道の駅開国下田みなと」と修正させていただくものです。その3カ所と、もう一カ所につきましては、現在、柿崎の玉泉寺の入り口の看板を改修させていただくものでございます。

案内板の多言語対応につきましては、静岡県に多言語表記観光案内標識ガイドラインというものがございます。そちらに基づきまして、案内標識につきましては、日、英、韓、中国語は簡体と繁体を利用いたします。その表記と5カ国語表記といたします。

ジオサイトの開設の標識につきましては、ジオサイトの名前、例えば爪木崎であるとか恵比須島であるとか、そういったものにつきましては、先ほどと同じように5カ国語表記とさせていただきますけれども、中味の解説の部分、それにつきましては、ちょっと煩雑になるというものでございますので、英語併記という形で、日本語、英語の2カ国語対応ということで考えているところでございます。

それから、またご質問のありました中国語の通訳の雇用というふうなお話でございます。2月臨時会で、地方創生交付金の前倒しで外国人観光客案内業務委託ということで可決をいただいたところでございますが、こちらにつきましては、観光協会の駅前案内所に英語対応ができる職員を配置するというふうなものでございまして、現時点では中国語の対応につきまして、検討はしていないところでございます。

観光協会の案内所、駅前と道の駅に案内所がございまして、これは両方とも外国人観光案内所というものの認定を受けているところでございます。その案内所につきましては、案内の業務の充実度によりまして、カテゴリーが1から3まで区分されております。下田市の観光協会につきましては、両方、カテゴリー1ということで認定を受けております。カテゴリーの1につきましては、パートタイムで英語対応が可能なスタッフがいること、または電話通訳サービスの利用、ボランティアスタッフの協力により英語対応ができる体制があること

というものが条件とされているところがございます。

ちなみに、これはカテゴリー3になりますと、英語以外にも多言語を活用して、そういった職員がフルタイムでいることというような、だんだん条件が厳しくなっているところがございますが、現時点ではカテゴリー1を認定を受けているところがございます。

中国語の対応につきましては、伊豆半島の伊豆観光推進協議会というものがございます。こちらが窓口となりまして、台湾の大学生のインターンシップというような事業を行いまして、旅館ですとかホテルでの受け入れを実施しているところがございます。

市内でも一部の宿泊施設で学生の受け入れを予定しているようでございます。そういうことによりまして、若手の人材確保、それから語学力の充実によりまして、訪日外国客の誘致の向上に努めるというところがございます。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 産業振興課長。

○産業振興課長（平山雅仁君） 私のほうから、地方創生への下田市の取り組みということで、経済活性化、プレミアム商品券の実施の詳細な内容、それから空き店舗について、空き店舗対策の今後の予定ということについて答弁させていただきます。

プレミアム商品券実施の詳細な内容についてですが、2月の臨時議会におきましても少し説明をさせていただいて議決いただいたところがございます。

当市は国の交付金を利用して、プレミアム付商品券発行事業を実施する予定でいます。これにつきましては、下田会議所に補助金を交付して実施する予定であります。実施の概要ですが、平成27年6月1日に、プレミアム付商品券、通称、これも以前と同じ名前なんですが、「下田スマイル商品券」という名称で発行させていただきます。1冊500円の券を12枚つづりのもので額面が6,000円分の商品券を5,000円で購入していただきます。発行枚数は、以前は1万2,000冊であったんですが、今回につきましては2万冊を予定しております。この商品券を使用できる店舗、それらから使用期間は市内業者にあっせん、申し込みをいただき、当該商品券を利用できるお店として登録させていただきます。使用期間は6月1日から10月末日までの5カ月間を予定しているところです。購入した人は、後日、アンケートに答えていただくように、同時にアンケート用紙も配布する予定であります。このアンケートから事業の経済効果や消費者の意向等、客観的に評価していく予定であります。

商品券発行事業につきましては、下田商工会議所が中心となりまして、平成21年度から平成23年度にかけて下田スマイル商品券ということで実施してまいりました。そのときも好評

を得ておりますので、発行冊数は過去と比較して8,000冊ほど多くなりますけれども、事業内容についてはほぼ同様と思いますので、過去のノウハウを生かしつつ、今回の商品券発行事業につきましても円滑に実施していけるものと考えております。

議員ご指摘のとおり、今回の商品券事業も大型店やスーパーに消費が偏る傾向は少なからずあると思われませんが、平成23年度には商店連合会が中心となりまして、チョー豪華な抽選会と銘打って市補助金を活用し、商店街に呼び込む施策を協働して実施した経過もあります。今回も商品券発行に合わせて大売出し期間を設けるなど、商店街側からの積極的なPRやアイデアなどを募り、各関連団体と協働を図りたいと考えております。

続きまして、空き店舗についてですけれども、空き店舗対策の今後の予定ということなんですが、空き店舗対策の今後は、以前より下田商工会議所内の空き店舗特別対策委員会におきまして、空き店舗対策の補助制度を要望する意見が上がっております。具体的には旧町内の範囲内において、新たに出店する希望者または所有者に対して店舗改装費、さらには家賃の補助を行いまして、空き店舗の利用を後押しし、また外部から新たな店舗を誘致することによって、商店街ににぎわいを創出することを目指していこうと思っております。予算につきましては、1件当たり500万円で2件分の1,000万円を計上させていただいております。1件当たりの改装費の2分の1を補助、それから空き店舗に係る賃貸料の2分の1を組み合わせると合計1件当たり上限500万円を補助するものとするというふうなことで実施を予定しております。

また、どのような店舗経営を考えているかというようなことなんですが、一般的には飲食店とか物品販売店というものを考えております。これにつきましては、営業時間につきましては昼間営業していただけるようなところ、夜間で営業しても構いませんけれども、昼間も営業していただくと。それから店舗については2階ではなく、1階で営業していただくと。これにつきましては、通りを活性化、それからそこで営業しているということは、2階ですとなかなかわかりにくいというところもありますので、1階での営業を条件としたいと考えております。

あと、営業には諸経費がいろいろとかかるということでございますが、現時点では、備品や什器等に係る費用については対象外というふうに考えております。規定については、今、調整中で検討を、各方面から意見を聴取しながら検討しておりますので、また細かいところが決まりましたらお知らせしたいと思います。これにつきましては商工会議所、市、商店街代表者を含めた審査会を会議所内に設置し、事業の内容の精査、それから事業に対する熱意

の確認や出店後の経営サポートを義務化するなど、あらゆる角度から選考する場を設けて、交付決定をしていきたいと考えております。

○議長（土屋 忍君） 岸山久志君。

○6番（岸山久志君） 丁寧なご答弁ありがとうございます。丁寧過ぎて何が何だかわからなくなりましたが、これから一応、基本的には一問一答の形でやらせていただきますがよろしいですか。

○議長（土屋 忍君） はい。

○6番（岸山久志君） やはり日本においてというか、下田においても、全てやっぱり基盤は人口が減らないと。少しでも増えるということが基盤だと思います。それから発生していると思いますので、家族手当についてちょっと質問させていただきます。

今、子育て世代のお母さん方に聞くと、保育料が高い、大変だという話をよく聞きます。この間、データを見せていただきましたら、一番顕著にあらわれているのが4歳児の子供、300万円程度と400万円程度の差、これが一番顕著にあらわれています。

例えば下田の場合ですと、世帯所得が300万円程度の方は、4歳児について8,200円、これは隣の南伊豆町だと1万円で、南伊豆のほうが1,800円高いんですが、それが1つランクが上がって400万円程度になりますと、下田市では2万5,900円、南伊豆町では1万5,000円、差が1万900円負担が多くなります。果たしてこのようなことでいいのでしょうか。決しているとは思いません。せめて下田市は日本に誇れるような形で、保育料が日本で一番安いと、そういうところまで目指していいと思います。それについていかがお考えかお尋ねします。

○議長（土屋 忍君） 一般質問の途中ですが、ここで休憩したいと思います。

10分間休憩いたします。

午後 2時 1分休憩

午後 2時11分再開

○議長（土屋 忍君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

当局の答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（土屋 出君） 先ほどの4歳以上の所得額400万円程度の金額が2万5,900円で南伊豆町の1万5,000円よりも高いということでありまして、国の公定価格が、そ

この部分が2万7,000円で、下田市の場合が2万5,900円で95.9%で高いです、実際に。今の公定価格でいきますと、それは400万円所得以上については、4歳児以上につきましては2万5,900円で統一されております。27年4月1日から、子ども・子育て支援新制度が施行されます。これにつきましては、消費税の値上げによりまして、施行するか施行せざるか判断が遅れたことによりまして、市の金額がなかなか定められなかったということがあります。国の公定価格が示されました。市のほうとしては時期的な問題がありまして、27年度については経過措置をさせていただきます。28年度から新しい金額に定めていきます。それには27年度におきまして料金の検討、それから公共料金審議会に諮問し、また市議会等に向け、また消費税の10%も考慮しまして、28年4月1日から新しい金額を定めていくようになります。国の公定価格を上限としますので、市の価格は市で定めることになります。当然、岸山議員が言われましたこの部分については高い比率となっていますので、当然、調整されて均等になってくるものと思われまます。

以上です。

○議長（土屋 忍君） 岸山久志君。

○6番（岸山久志君） それでは、28年4月1日より新料金になって、この金額も改正になるという話であります。他の市町を見ても、全部安いです、はっきり言って1万円近く。それでどのような形で改正になるかわかりませんが、逆に他の市町と比べても全て安いという、そういう料金体制になって、下田で子供を育てやすい、そういうふうになることを希望して、家族手当についての質問を終わります。

次に、保育園の移転ですが、今のところ計画等はないという話であります。この事業債を使えるチャンスというのは、事業債の時限立法でありますので、なくなるかもしれませんので、できましたら早々と認定こども園、つくったばかりということもありますが、子供の命にはかえられませんので、早く高台移転と設計を考えるべきと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（土屋 忍君） 教育長。

○教育長（野田光男君） 今、お話ございましたように、できるならば高台移転、これもいいわけでございますけれども、今新たな高台の場所も探すということも大変難しい状況にあるかなということ、それから今すぐということより、私、これは個人的なこともありますけれども、今現在、下田保育所の子供たちが、今100名、来年度入る予定になっております。そして下田幼稚園が51名というような状況です。合わせますと、151名ということになるわ

けですけれども、そうしますと、下田幼稚園が定員が約105名であったかと思っていますので、もうしばらく、また推移を見て、これが子供の数が減ってくるようでしたら、高台もなかなか場所を探すというのも難しい中で、新たに下田幼稚園、下田保育所、児童数の推移にもよりますけれども、また新たな認定こども園、こういうことも将来的には視野に入れていく、こういう考え方もあるかなというようなことを思っております。

ご心配の、しかし今のお話は、将来的にはということが、どうしてもついてきますので、子供たちの命を守るという点では、3.11以降、近い時点では避難タワー、あるいは津波シェルター、こういう対応も必要ではないかという、それでも可能ではないかという議論も1つありました。そういう意味では、そういうものをまた再度検討をしていくことも必要かなと、このように思っております。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 岸山久志君。

○6番（岸山久志君） 今、教育長、高台がないとかと言っていましたが、ちょっとしつこいんですが、以前から言っているとおり、元南高建設予定地のところにも、かなり広々とした造成すればですが土地があります。ないわけではありません。ぜひとも、そういうところも前向きに考えていただいて、本当に子供たちの命は大切ですので、早い計画等を考えていただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（土屋 忍君） 市長。

○市長（楠山俊介君） 議員がおっしゃるとおり、子供たち、それも幼い子供たちですので、避難ということも大人の状況よりも困難だということがありますので、そういう意味を含めますと、安心・安全な部分を確保しなければならないということは同意するところであります。ただし、それらによって高台移転というようなことでもありますけれども、基本的に今、認定こども園が、中心市街地からなるだけ近くの部分というような要件も踏まえて、現在のところへ建てられたところもあります。

今後、ではもう一つというか、そういう移転をする場合、どこの場所というのは、ある面で全区を含めて、考えられることも1つの方策だというふうにも思います。ですから、津波から逃げるのに高さというのも必要ですが、遠くと言って届かないところもあろうかと思えますし、また、今現段階で、あそこの今の保育所を利用されている方々が、認定こども園に本来は入りたいんだけど、人数的なものがあるという人も確かにいるようですが、逆に下田保育所のほうが便利でそこがいいと。自分の勤めているところ、あるいは住んでいる

ところに近くだ、あるいは手を引いて、あるいは自転車に乗せて通いやすくしてそこがいいんだとって、そちらを優先的に選ばれる方も多いようです。そういう意味で100人ほどの子供たちが、あそこを利用されているところがあります。

そういうことも考えますと、やはり、ただ単に、安心・安全の中で高台という選択肢ではなく、地域性、あるいはその場所で安心・安全を確保できないか、利便性とか、いろいろなことも考えなければなりませんので、そういう意味では、ちょっと簡単に今、そういう計画をとるふうには答えられないところがありますけれども、でも、議員が危惧されております安心・安全を確保するということに関しましては、教育委員会、しっかりと認識しておりますので、そういうものの要件も含めて、今後、検討材料にして、そして先ほど言いましたように、教育長からもありましたように、下田保育所と下田幼稚園という関係の中で、新たな認定こども園というのも選択肢があろうかと思っておりますので、そういういろんな選択肢を考えさせていただいて、今後の課題としてしっかりと前向きにしていきたいというふうに思っております。

○議長（土屋 忍君） 岸山久志君。

○6番（岸山久志君） 苦しめな答弁、ありがとうございます。

わかりました。ぜひとも計画等をするような前向きな方向で行ってほしいと思います。

それで、今度は下田小学校の急傾斜地の避難路なんですけれども、まだ設計もなく、市のあれでやるという話ですので、これは受益者負担が2人という形になるのかな、そういう形になるんですか。

○議長（土屋 忍君） 建設課長。

○建設課長（長友勝範君） 現在、想定しているのは、受益の範囲というのは学校のところだけになります。一般の方のところはありません。

○議長（土屋 忍君） 岸山久志君。

○6番（岸山久志君） 本当に、よく災害はいつ来るかわからないということですので、早急にこれは手をつけなければいけない事業だと思いますので、ぜひとも早急に事業を立ち上げていただけるように、よろしく願いいたします。

次に、プレミアム商品券ですけれども、売り上げ総額約1億円、かなり大きな売り上げだと思います。先ほど言いました外に流れないようにということで、チョー豪華な抽選会ということで、市の実質的には二百何十万ですか、300万補助して、その抽選会をして、券が、それで買うとプレミアム商品券の2倍の抽選券がつくよというような形で、できたら商店のほ

うに少しでも売り上げ増加になればという形でやったと思うんですが、今回、市のほうもそんなような形を考えているのか、ちょっとお尋ねします。

○議長（土屋 忍君） 産業振興課長。

○産業振興課長（平山雅仁君） 23年度におきましては、チョー豪華抽選券ということで、そういうふうに補助をして300万弱を補助して実施した経過はございます。

現在、なかなかちょっとその辺の予算措置が今されていない状況ですので、商工会議所を通じて、いろんな案を出していただくような形で、6月1日なので、ちょっとその辺の本当の実施時期が、6月1日には間に合わないかもしれませんが、何らかの方策、いろんな案が出てくれば、それについて検討はしたいと思えますけれども、時間的制約もございしますので、なるべくお金をかけないような、何かいい策をとということでお願いしている状況でございます。

○議長（土屋 忍君） 岸山久志君。

○6番（岸山久志君） ということは、金はかけずに頭をかけよと、そういう形だと思います。それでいい案が出てくれば、本当に素晴らしいことだと思うんですが、なかなかやはり現状、お金にかかると思えます。1億円の売り上げのうち70%が大型店に流れるような形になってしまえば、本当に商店は疲弊の真ただ中にいる上に、さらに疲弊になる可能性もありますので、その辺も踏まえて、ぜひとも商工会議所の方々と市の方々の協働で考えていただきたいと思います。

そして次に、空き店舗についてお尋ねいたします。

空き店舗は、どのような形で応募を募るのかなというふうに思います。本当に、先ほど言いましたとおり、もし起業して、その店舗でやって、かなりの経費がかかって、その選ぶ方はかなり精査して選ぶと思いますが、もし、だめになった場合は、その方にとっては非常な負債を抱える可能性があるわけです。2年間、市が補填して、あなただめだよ、ご苦労さまでした、そういうふうにはかないと思います。それについて課長としては、どういう考えですか。

○議長（土屋 忍君） 産業振興課長。

○産業振興課長（平山雅仁君） 応募方法等につきましては、広報、それからインターネット等、そういうもので広報していきたいというふうに考えております。

また、開業して、なかなかうまくいかないよというような状況というのも想定されますけれども、その辺につきましては、事業計画等、バックアップ体制なども含めて検討しながら、

そんな簡単には諦めさせないような状況をつくっていきたいというふうに考えております。細かいことにつきましては、今、意見をいただいて、あらゆる角度から検討しておりますので、バックアップ体制も含めまして検討して、今後につなげていきたいというふうに思っております。

○議長（土屋 忍君） 岸山久志君。

○6番（岸山久志君） 計画どおりにいって、うまくいくというのは、本当に絵に描いたもちと一緒に、絶対そんなことはあり得ないと思います。本当にどんなアップするのかわかりませんが、ぜひともそのバックアップというのは本当に強力にやらないと、かなり大変なことになると思います。

また、これはもしあれでしたら、ある程度、誰か要望をみたいなものはあるということでしょうか。

○議長（土屋 忍君） 産業振興課長。

○産業振興課長（平山雅仁君） 現時点ではございません。

○議長（土屋 忍君） 岸山久志君。

○6番（岸山久志君） 私、以前に空き店舗対策として、空き店舗のギャラリー化ということで、トイレとセキュリティーを整備して、あと家賃を市で持ってやって、大体百六、七十万円です。1年間借りれる。それは自由に使ってくれという形で、四、五店舗やったらどうだなんて言ったことがとありますけれども、それですと大したリスクは伴わないで、なおかつその空き店舗を使って今、人が人を呼ぶと言われている時代なので、6日、何か観光交流課長から何かありました、ちょっとちゃんと聞いてなかったんですけど、それなりのいろんな職人なりなんなりという、そういう人材を集めるとかという話がありましたけれども、そういう方々に、そういう展示の場なり、発表する場みたいな形で、ギャラリーみたいな形であれば、またそれこそ本当に人が人を呼んでくれればにぎわいになると思うし、リスクも少ないと思うんですけど、そのような形はいかがでしょうか。

○議長（土屋 忍君） 産業振興課長。

○産業振興課長（平山雅仁君） 空き店舗の利用につきましては、いろんな形態があるかと思っております。その中で長く続けられるようなものであれば、そういうバックアップ体制、それから人を支えていく、その人の個人的なバックアップ体制、そういうものも含めまして検討して、空き店舗を活用していけるような人を探していきたいというふうに思っております。

○議長（土屋 忍君） 岸山久志君。

○6番（岸山久志君） 起業するという事は、本当に大変な事だと思いますので、ぜひとも市としても強力なバックアップ体制をお願いして、最後になりますが、下田市にはこんな補助があって、近隣の市町にはなくて、日本に誇れるようなこういう助成があるよというのが、ぜひとも1つだけでもいいですので設立してほしいと思います。本当にこの補助は日本に誇れる下田市の補助だよというのが1つだけ設立していただきたいと思いますが、最後であります、市長の気持ちを聞いて、一般質問を終わります。

○議長（土屋 忍君） 市長。

○市長（楠山俊介君） 特効薬というか、魔法のつえみみたいなものがあれば、本当に利用したいところではありますが、なかなかそういうところはないところで苦慮するんですが、今の空き店舗の関係ですが、私が当然、推進するためには、あらゆる場面の中で一生懸命リーダーシップをとりたいと思いますが、私が言い過ぎて、いろんな余計な杓を決めるのも失礼でありますので、そういう面では担当課あるいは商工会議所の中で、しっかりとやってもらえるというふうに思っていますが、その中で、議員も危惧されているところと同じことではありますけれども、中には本当に起業したいと、こういうものをやりたいと。しかし、なかなか原資がない、あるいはそういう資金的な難があるということでとどまっている方もいらっしゃると思います。

しかし、そういう方よりも、もう一歩手前の起業に対して、まだそこまで具体的にいかないという中の人たちが多いかと思えます。それが今回のこの補助制度を利用して、商工会議所の皆さん、あるいは商店関係の皆さん、そして行政の人間も入って、そういう起業するという意識を少しつくり上げてあげる、あるいは後押ししてやる、そういう中で具体的にするために、資金というものでこういう補助制度を使うというようなことで、先ほども伊藤議員からありましたけれども、箱を用意すれば、じゃ、誰でも入れるのかという、そういうわけではなく、やはりそれをやろうという意識を持つ人間、それと、ただ、じゃ、何をやればいいのかというアイデアもありますし、長く続けていただくためには、その部分の例えば資金の流れとか、資金の用意もあります。それと金融機関の皆さんにも、いろいろアドバイスを聞くこともあろうかと思えます。

そういうのが、個人的になかなかできなかった人を、商工会議所や市の担当がお世話をし、そういう起業しやすい環境をつくり、いろんな相談の中で開いていただくというのが必要なかなと思いますので、多分これが、用意ドンで4月1日から執行されるわけでなく、例えばこのものに対して、すぐ待っていましたという市民があらわれることは本当にありが

たいことですが、そういう中で、半年あるいはそれ以上をかけて、これを使って起業するという意識というか、アイデアというのをつくり上げて、人を育てて、そしてそれが来年の1月か2月にあったとしても、この補助制度を使って起業してくれるというのになれば、私は有効なことだと思いますので、またそういうふうなかかわり合いをしっかりと持っていただけるようなものになれば、言葉としては単純な補助制度ですけれども、そういうふうな環境をしっかりとつくって、実態が出れば勢いがつくのかなと。そして、そういうものを使って、1人でも2人でも出ていただけると、またそれを追いかけてくる方が出ると思いますので、まずは今までにない初めてのこういう多額な補助ですので、当然、無駄になってはいけませんけれども、これが本当に呼び水になって、しっかりとしたそういう空き店舗対策の具体化になればというふうに思いますので、一生懸命、私のほうもかかわらせていただきたいと思っています。

以上です。

○議長（土屋 忍君） これをもって6番 岸山久志君の一般質問を終わります。

次は、質問順位6番。1、市内道路及び橋梁の整備点検について。2、子ども高齢者及び介護者の見守り安全安心対策について。3、健康長寿を目指しての活性化まちづくりについて。

以上3件について、2番 小泉孝敬君。

〔2番 小泉孝敬君登壇〕

○2番（小泉孝敬君） 自公クラブの小泉孝敬です。

議長の通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

本日最後の登壇で疲れたと思いますが、4番バッターなのでしっかり質問していきたいと思えます。

現在、世の中難しい諸問題が多発しており、安全・安心が至るところで叫ばれております。また、人口減とともに、さまざまな課題が山積みであり、地域での見守り行動が大きなテーマとなっています。

また、経済においては上場企業の業績は拡大しているものの、サービス業主体の地方の景気上昇は、まだまだ先のことと思われまます。

市長は、平成26年度の予算編成の基本的な考え方を、防災対策の事業と経済活性化事業の2つを重点事業として定め、官民一体となり取り組んできたと思えます。

そこで、この平成26年度、最後の定例会で、以下3項目についてお尋ねいたします。

1 番目といたしまして、市内道路及び橋梁整備の点検について。

この項目に際しては5点の質問事項がございます。

国は、地方創生で伝統ある美しい日本を支えてきた中山間地の安全・安心な暮らしは何よりも重要で、インフラ整備に加え、事前防災、減災対策を進めるとしてしています。残念なことに、1月31日、浜松の山間地区で橋の落下事故が起こり、市職員のとうとい命が失われました。日々点検等を行われていたと思われませんが、事故は起きてしまいました。事前の防止策の重要性が再認識されました。下田市においては、寝姿橋の耐震工事、また稲生沢川の土砂除去対策は、喜ばしいことに順調に進められています。ただ一方、大小の危険箇所、未整備箇所は数多くあると思われれます。そこで、その現状と今後の対策についてお尋ねいたします。

1、現在、各地区の区長さんから要望されている道路、橋の修繕、整備の申請件数はどのくらいありますか。

2、現在、要請されている案件を、仮に全部執行したとしたならば、予算及び期間はどれくらいかかりますか。

3、その中で危険度が高く、優先的に処理すべき案件はどのくらい残っていますか。

4、以前にも質問したことがあります。その後、橋の点検は現在どうしていますか。全部の橋についての検査等は終わっていますか。

5、落合から志戸橋間の歩行者、自転車等、通行の安全対策をどのように考えていますか。続きまして、2項目としまして、子ども高齢者及び介護者の見守り安全安心対策について。最近、子供や高齢者に対する悲惨な事件や事故が起こっていますが、人口減の中、地域でのさまざまな取り組みや、学校、行政等の啓発活動が重要になってきていると思います。情報公開が制約される中、下田市において、いわゆる弱い立場の人への安全対策はどのようになっているかお聞きいたします。

1 番目としまして、子供支援の一環として、放課後児童クラブの充実が図られていることと思いますが、現状と今後について、実施校を増やす計画があればお聞かせください。

2 としまして、現在、小・中学生の通学方法として、徒歩、自転車、バス等で行われていますが、その通学路やバス停の安全対策や検証は十分されているでしょうか。現状をお聞かせください。

3 としまして、最近、幼い子や高齢者に対する虐待や暴力行為が起こっていますが、育児放棄を含め、下田市での現状は大丈夫でしょうか。

4 番目としまして、全国で介護者の経済的困窮、肉体的負担が大変であるという状況が伝

えられていますが、下田市の行政としての、そのような人たちへのフォローは十分でしょうか。

5番目としまして、現在、さまざまな悩みを抱えている、いわゆるひとり親世帯、高齢者のひとり住まい、子供の貧困等、弱い立場の人たちの悩み等相談窓口の体制及び庁内での連携はどうなっていますか。

6番目としまして、もしものときの防災上、これらの弱い人たちの相談窓口や啓発活動においての役目として、女性の視点が重要になってくると思います。今後、女性を防災課に登用する考えはないですか、お聞かせください。

3項目めとしまして、健康長寿を目指しての活性化まちづくりについてお聞きいたします。海、山、川等、あらゆる自然が備わっている下田市にとって、従来型の観光支援でなく、例えば千葉県や山形県等で行われている温泉を活用した観光と介護の連携を取り入れたまちづくりをすべきと考えますが、そこで今後、雇用問題も含めたまちづくりの方向性についてお尋ねいたします。

1番目としまして、昨年開催された各地区のまちづくり会議の結果や内容について、まとめたものがあれば、その内容についてお聞かせください。

2番目としまして、現在、市では世界一の海づくり、里山のまちづくりを行っていますが、それらの連携については、今後、どのように考えていますか。

3番目としまして、現在、全国でアジア系観光客増が伝えられていますが、下田市も海だけでなく、それに連なるすばらしき里山も、もっと活用すべきと考えますがいかがですか。

4番目としまして、現在、食に始まり、五感を活用した健康長寿を目指すことがブームになりつつありますが、下田市においても、温泉、古道ウォーキングを利用した滞在型健康保養地づくりを目指すお考えはありませんか、お聞かせください。

以上、質問を終わります。

○議長（土屋 忍君） 当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（楠山俊介君） では、小泉議員のご質問にお答えをさせていただきます。

市内道路及び橋梁の整備点検についてであります。今年度の修繕要望件数、各地区からのものでありますが、件数は全部で242件でありまして、そのうち道路修繕要望は123件であります。橋梁に対する要望は2件でありまして、この2件につきましては、宮渡戸橋の架けかえと本郷橋の耐震補強の要望であります。直近の過去3年の要望件数を比較しますと、平

成23年から158件、204件、238件、そして今年度が242件という形で年々増加している状況にあります。

今年度要望されています242件を全て執行した場合の概算金額のご質問であります。橋梁修繕と用地補償費、これを除きますと約2億7,000万円ほどかかるのではなかろうかという試算をされております。修繕要望書の箇所以外に、直接通報をいただいたというような箇所が多く寄せられておまして、件数としましては3日から4日に1件程度の割合で、そういう案件が発生している状況であります。これらを含めると、全てを完了する期間を把握するとか、計算するというのはなかなか困難なことでありますけれども、仮にそういう新たな要望がないという状況で考えますと、この242件に対しましては、6年から8年ほどはかかるのではなかろうかというようなところであります。

そのほかの関係のご質問に関しましては、担当課より詳しくお答えをさせていただきます。

それから、子供、高齢者、介護者の見守り、安全・安心対策につきましては、各項目に関しまして、教育長、また担当課よりお答えをさせていただきますのでお願いします。

それから、3点目の健康長寿を目指しての活性化まちづくりについてであります。その中で、世界一の海づくりプロジェクトと、美しい里山プロジェクトの連携というようなことで、具体的には後ほど担当課よりお答えしますが、総論として、施政方針においても表現させていただきましたが、少しそのプロジェクトの連携についてお答えさせていただきます。

下田市観光まちづくり推進計画における各プロジェクトの連携でありますけれども、これは海づくり、あるいは里山づくりだけの関係ではなく、4つのプロジェクトが相互に関係をし合うという状況をつくらなければならないというふうに思っております。

その中で、推進本部としましては、市長、商工会議所会頭、観光協会長、農協組合長、漁協組合長という、そういうトップで組織をしまして、そういうトップ間で連携、交流、そして実行を具体的にしていこうというようなことを目指していくところであります。

また、事務局体制におきましても、世界一海づくりプロジェクトが観光交流課、それから美しい里山プロジェクトが産業振興課、そしておいしいまちづくりプロジェクトが商工会議所、そして30カラースプロジェクトが観光協会というふうに分担をしまして、その総括を観光交流課が担当しているという形になって、連携をしっかりとやっていこうというところがあります。まさにオール下田で推進すべきだというような体制を組み、そのように進めているというところがあります。この位置づけに関しましては、前々から言いますように、中核産業、総合産業という考え方からすれば、このような位置づけをしなければならないというふ

うに認識しているところであります。

これからはそれぞれのプロジェクトの精度を高めながら、連携によって相乗効果を発揮して、まずは一流の生活地をつくると。それが一流の観光地になるのであるというような、そういう認識のもとで進めたいというふうに思っております。

各質問の具体的なことにつきましては担当課よりお答えをさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

以上であります。

○議長（土屋 忍君） 教育長。

○教育長（野田光男君） それでは、私からは、子ども高齢者及び介護者の見守り安全安心対策に対するご質問の中の放課後児童クラブ、それから通学路やバス停の安全対策や検証、これについてお答えをさせていただきたいと思えます。

まず初めに、放課後児童クラブでございますけれども、現在、下田小学校と稲生沢小学校、この2校で開設、開園をしております。利用の状況につきましては、今年度、下田小学校が約40人ほど、それから稲生沢小学校が約10人ほどが、この放課後児童クラブを利用させていただいております。

なお、学区制というのをとっておりませんので、夏休み等の長期休業中には、他校の子供たちも利用していると、こういう状況でございます。運営につきましては、月曜日から土曜日まで、週6日、そして指導員2名が原則でありますけれども、実際には指導員3人をお願いしまして、毎日2名のシフト勤務というようになっております。新規のクラブ開設につきましては、行うということになりますと、学校内へのクラブ用教室の確保、それから指導員の配置、これが必要となってまいります。平成27年度からは、子ども・子育て新制度への移行ということになります。現在、小学校3年生までのところが、小学校6年生までに拡大をされますけれども、小学校3年生になりますと利用者が急に減少してくると、こういうことが、これまでの傾向に見られますので、この変更によって、対象児童が大きく増加することはないのではないかと、このように見込んでおります。

国のほうでは、全小学校区に放課後児童クラブを開設するよという方針を示してございまして、ある程度まとまったニーズや、将来にわたって利用者が見込まれる、こういう状況になれば、当然、クラブの開設を行うべきであると、このように考えております。昨年度行った子ども・子育て支援事業計画の策定に当たって行いましたニーズ調査によりますと、各地域から開設に向けた要望もございました。また、今後も保護者の就労等が増加する、こう

ということが予想される中で、必要なサービスであると、このように考えております。

各地域、学校の状況を確認、把握しまして、検討を進めたいと、このように思っております。

次に、小・中学生が通学するときの通学路やバス停の安全対策、あるいはその検証についてでございますけれども、これが十分行われているかというご質問でございます。

通学路の安全対策につきましては、これまでも各学校において、毎年、交通安全リーダーと語る会、これを行っております、これを通じまして、各校区内の通学路における危険箇所のマップづくり、こういうものを行う中で、児童・生徒に対し、交通安全に関する意識づけ、これを行っているところでございます。

また、平成24年に京都府の亀岡市で発生しました、通学路における交通死亡事故を契機に、通学路の安全確保をより充実させようと。平成24年度には教育委員会主催で、また本年度は建設課主催で、各学校、道路管理者、警察、市による通学路の合同点検、これを実施しております。この通学路の合同点検におきましては、各学校から上げられた危険箇所について、関係機関が合同で点検をすることによりまして、相互に危険箇所についての認識を持つことで、その後の対策に、より以上につなげると、こういうことを目的としております。

今年度につきましては、点検箇所14カ所を点検しております、その結果、対策が必要な箇所が13カ所、そして年度内対策予定が3カ所、対策を予定しているところが10カ所ということで、対策未定のところは0カ所でございます。今後も引き続き、各学校における交通安全教育の充実と、警察等の関係機関の協力を得ながら、子供たちの通学路等の安全確保に努めてまいりたいと、このように思っているところでございます。

私からは以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 建設課長。

○建設課長（長友勝範君） それでは、道路、橋梁の整備点検について、優先的に処理する案件についてでございますが、修繕要望箇所の現場確認において、特に緊急、危険度が高いところにつきましては優先的に対応している状況でございます。現在のところ、そのような緊急を要するような未処理箇所はないと認識しております。

また、橋梁につきましては、大規模地震や経年劣化による落橋が起これば、市民生活に大きな影響を与えることから、橋梁長寿命化計画に基づきまして、危険度の高いところから順次実施していく予定となっております。

また、橋梁の点検の現状でございますが、昨年7月に、橋長2メートル以上の橋梁全て

に、5年に一度の近接による目視点検が義務化されたところでございます。現在、下田市におきまして管理している橋梁の数は203橋となっております。職員による日常の目視点検を行うこととしているところでございますが、橋長が中規模以上の橋梁で、橋梁点検車などの機器を使用しなければならないような技術的に高度なものを必要とする橋梁につきましては、防災安全交付金等を活用しながら実施していきたいと考えております。

平成27年度におきましては、橋長15メートル以上の橋梁22橋につきましては、県による一括発注で定期点検の実施を考えております。それ以外の橋梁につきましては、今年度から5カ年で定期点検を行ってまいります。

続きまして、落合から志戸橋の安全対策についてでございますが、国道414号の落合から志戸橋の歩行者、自転車等の通行の安全対策につきましては、通学路の指定はございませんが、歩道のない道路は危険があると認識しているところでございます。この箇所につきましては、道路管理者の下田土木事務所におきまして、山側の道路側溝で、ふたのない開渠となっている部分につきましては、ふたをかけるよう、改修工事を少しずつでも実施していきたいとの回答を得ておるところでございます。今後、市からも継続して要望していきたいと考えておるところでございます。

続きまして、各地区で行われたまちづくり会議の結果についてでございますが、現在の都市計画マスタープランの改定作業に伴います地域まちづくり会議につきましては、前回、平成17年度、自由参加によりまして39回、会議を開催したところでございます。多くのご意見をいただきまして、地域別構想の方針に反映させていただいたところでございます。

今回の改定に当たりまして、公募及び各地域でまちづくりを関連する団体等の推薦、代表者等20名程度により、「将来も持続可能なまちづくり活動について」と、「災害後の復興まちづくり」ということをテーマといたしまして、市内6地域、各3回ずつ実施しておるところでございます。

各地域における主な意見としましては、朝日地区におきましては、外国人の受け入れ体制づくりに対するご意見が多く出されました。浜崎地区におきましては、ジオサイトへの取り組みや地場産品の活用など、また稲梓地区におきましては、定住者増加対策として、まずは地域を知ってもらうためのモニターツアーを企画してみてもどうかというご意見がございました。稲生沢地域では、稲生沢川を生かしたまちづくりとして、四季を通じて花を楽しめるようにしたい、また下田・本郷地区におきましては、町なかへ人を呼び込む施策として、大川端通りを通ってもらうための仕組みづくりが必要とのご意見をいただいております。白浜

地区におきましては、尾ヶ崎ウイングの活用や海岸線に飲食店が欲しいとの意見が出されました。各地域の3回目の災害後のまちづくりでは、今の場所に住み続けたいとの意見の中、漁業・観光用地の早期復興が必要との意見が出されたところでございます。

今回、上げていただいたご意見をもとに、地域別構想の整備方針、取り組み施策を修正し、都市計画マスタープランの改定をしていくところでございます。

あわせて、来年度におきましては、地域別構想推進プロジェクトとして、市民の方々とともに、実践会議などを進めていくことを予定しております。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 福祉事務局長。

○福祉事務局長（原 鋪夫君） 私のほうからは、大項目の子ども高齢者及び介護者の見守り安全安心対策についてのうち、3番目の最近、幼い子や高齢者に対する虐待、暴力行為が起こっているということで、育児放棄等を含め下田市の現状等は大丈夫かというご質問と、もう一点、（5）の現在、さまざまな悩みを抱えている、いわゆるひとり親世帯、高齢者のひとり住まい、子供の貧困等、弱い立場の人の悩みと相談窓口体制、及び庁内の連携の關係につきまして、2つのご質問だと思います。

まず、幼い子に対する虐待等について、またひとり親世帯、子供の貧困等、弱い立場の人の悩み等の相談窓口体制及び庁内連携につきましては、私のほうから、高齢者に対する虐待、また高齢者のひとり住まいの相談窓口等に関しましては、市民保健課長のほうから答弁をさせていただきます。

まず最近、幼い子に対する虐待、暴力行為等々の下田市の現状というご質問でございますが、福祉事務所におきましては、県の児童相談所並びに警察、市民保健課、また教育委員会、医療機関等の児童虐待関係機関に参加をしていただきまして、これに対応する協議を行うための要保護児童対策地域協議会を所管させていただいております。この要保護児童対策地域協議会におきまして、平成26年度には代表者会議ということで2回開催、また実務者会議ということで3回を実施しております。その中で平成27年2月20日、直近の開催しました実務者会議におきまして、虐待が63ケース、不登校が11ケース、療育障害関係が10ケース、合計84ケースについて対応検討を行っております。この中で育児放棄につきましては、よくいわゆるネグレクトと言われるものでございます。虐待に分類されており、63ケース中29ケース、18家族というような状況になっておるのが現状でございます。

この協議会の検討ケースにつきましては、実務者会議におきまして早急な対応や複数の関

係機関での対応が必要というふうに判断されたケースにつきましては、要対協と申しますが、この協議会の関係機関で個別ケース会議を随時開催しまして、必要な支援を行うこととなっており、庁内及び教育委員会とは常に連携を図り、必要な支援を図っている状況でございます。

次に、ひとり親世帯や子供の貧困等、弱い立場の人たちの悩み等の相談窓口等々のご質問でございますが、まずひとり親の窓口体制につきましては、窓口におきまして随時、児童扶養手当、母子家庭等医療制度、また母子家庭自立支援教育訓練給付事業、高等技能訓練促進事業等の制度説明及び受付業務を行っております。

このような制度説明のときや個別の相談で、生活的な資金面での対応が必要と考えられるケースにつきましては、母子福祉資金や寡婦福祉資金等の制度についても、あわせて説明、受付等をさせていただいております。

この各種制度を利用するひとり親家庭につきましては市民保健課及び福祉事務所、家庭児童相談員等で連携を図りながら、現状の把握もあわせてさせていただいております。

また、ハローワークと福祉事務所の連携によりまして、児童扶養手当受給世帯の保護者が就労を目指す場合には、生活保護受給者等就労自立推進事業として、児童の養護と保護者の就労を同時に支援する事業もあわせて行っております。

続きまして、子供の貧困等、弱い立場の人たちの悩み等の相談窓口につきましては、これは平成24年の社会保障制度の改革推進法におきまして、生活困窮者対策と生活保護制度の見直しに総合的に取り組むとされまして、平成25年、生活困窮者自立支援法が制定をされております。法の目的につきましては、生活困窮者の自立促進を図ることにあり、この自立には経済的な自立のみならず、日常生活における自立や社会生活における自立も含まれるというふうに考えております。

この平成27年4月から、法律の施行に伴う生活困窮者に対する自立相談支援の窓口を新たに設置の準備を進めておるのが現状でございます。この設置を予定している相談窓口につきましては、専門の相談員が常駐し、月曜から金曜までの毎日開設をさせていただき、自立支援計画策定や支援を行うという予定で、今、計画が進められております。この相談者に対する自立支援計画を策定するに当たりましては、相談支援機関と市の各機関、これは福祉事務所とか市民保健課、税務課、学校教育、産業振興、下水道課など、またハローワーク等のほかの公的機関や民生委員など連携して、一人一人に合った支援計画を作成することとしております。現在も各相談ケースにおきましては、市内外の関係機関と連携を図っているところ

ですが、今後もこの関係を強化しながら、相談体制の充実を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 市民保健課長。

○市民保健課長（鈴木邦明君） 私のほうからは、高齢者の関係でご答弁したいと思います。

先ほどの安心・安全対策について、下田市の現状と相談窓口の関係です。これは3番、5番です。4番についても、その後にご答弁をさせていただきます。

まず下田市の現状、相談窓口の体制なんですけれども、高齢者に対する虐待や暴力行為につきましては、総合的相談窓口や市民保健課内の地域包括支援センターが担っております。

高齢者への身体的虐待の相談件数なんですけれども、平成23年度に2件、24年度3件、25年度2件、そして26年度は2月末現在で4件と、この4年間で11件の通報、相談がございました。相談通報された方は、ご本人、民生委員さん、医療介護関係者などがございます。これらにつきましては福祉事務所、介護医療関係事業所、県、警察署など、関係機関と連携をとり、個別ケース会議などを開くなどして対応しております。

具体的には、虐待者と被虐待者の分離が必要な場合、施設入所を図るとか、介護疲れによる場合は介護保険サービス、例えば訪問介護、通所介護、または短期入所などの利用で介護者の負担を軽減する、また経済的に困窮がある場合は、生活保護支給申請につなげるなどして、問題解決に当たっております。

今後の方向性といましては、虐待の発生予防や初期発見が重要であり、高齢者世帯の孤立防止のための地域でのネットワークづくり、高齢者虐待防止や介護保険の利用方法、地域の社会資源を知らせる啓発などを行ってまいります。

なお、平成23年度より、下田市高齢者等見守りネットワーク推進事業を開始し、タクシー会社、宅配便、生協、電力会社、弁当配達事業者、ガス、量販店など、16事業所などのご協力をいただき、自らの業務中に高齢者等の異変に気づいたときには市のほうに通報していただくことになっております。

続きまして、大項目2番目の4ですけれども、介護者の経済的困窮、肉体的負担への対応でございますが、介護者への経済的支援といましては、在宅の寝たきり老人や認知症老人等に対して紙おむつを支給する老人生活用具給付事業、寝たきり老人等と生計をともにする常時介護者に対して一月2,000円を支給する在宅寝たきり老人等介護手当支給事業を実施しております。

なお、失業等で経済的に困窮している場合は、福祉事務所に相談するなど勧めております。肉体的負担の軽減につきましては、介護保険サービス家族介護支援事業、在宅介護者の会などを利用することにより、ある程度でございますが軽減できると思っておりますので、市民向けに、これからも制度の利用方法や家族会などの地域の社会支援に関する情報を伝えてまいりたいと思っております。

続きまして、3項目めの健康長寿を目指しての活性化まちづくりにつきまして、食に始まり、五感を活用した健康長寿に関して、市民保健課の立場からお答えさせていただきます。

健康長寿の実現に向けて、食生活、運動、社会参加による生きがいづくりが重要と認識しております。その中で食生活においては、食育を推進するために、下田市食育推進計画を策定し、生涯にわたり望ましい食生活を身につけ、健康な心と体を保ち、豊かな人間性を育む食育活動の推進を図っております。内容といたしましては、教育委員会や産業振興課を初め、関係団体と連携して、食育連絡会を開催し、情報交換、研修会を行い、また健康づくり食生活推進協議会活動の一環として、生活習慣病予防のための食育教育を行い、とりわけ保育園児や幼稚園児から小・中学生の料理教室を実施して、正しい食生活の啓発に努めているところでございます。

関連いたしまして、食と同じように歯科保健事業により、歯の大切さについても、これから一層取り組んで、健康づくりを推進してまいりたいと思っております。

このような健康づくりの事業が温泉やウォーキングを利用した形で、今後、生かされるような健康長寿に寄与できるものとして、これから関係部署と検討していくことは考えていかなければならないかとは思っております。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 一般質問の途中ですが、ここで休憩をしたいと思います。

10分間休憩いたします。

午後 3時11分休憩

午後 3時21分再開

○議長（土屋 忍君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

地域防災課長。

○地域防災課長（大石哲也君） 防災上、子供、高齢者及び介護者の相談窓口や啓発活動にお

いての役割として女性の視点が重要であると。今後、女性を地域防災課に登用する考えはないかということでありましたけれども、大規模災害時には、地域防災課の職員につきましては、災害対策本部の司令塔として対応するため、いわゆる相談窓口としての機能は、同じく災害対応上の民生部の救助班、それから防疫医療班が中心となって、避難所や救護所において活動することになっております。訓練でもその役割をお願いをしているところでございます。このため、通常時は保健師等と相談しながら、訓練や啓発活動等を行っており、女性の視点でいろいろな助言をいただいているところでございます。

しかしながら、現在、女性職員の比率も高まっているところであります。今後、当然、地域防災課にも女性が配属されていくことも想定されておりますので、その折には女性の視点での助言をいただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 観光交流課長。

○観光交流課長（土屋 仁君） 健康長寿を目指しての活性化まちづくりの中で、美しい里山づくりプロジェクト、それから海づくりプロジェクトの連携というご質問でございます。こちらの両プロジェクトにつきましては、観光まちづくり推進計画に基づいて優先して実施すべき事業として位置づけております。

具体的には、人と事業所間の連携というようなことでございますけれども、世界一の海づくり事業の一環でございますアウトドア自然体験活動案内所でございます、シーもん、こちらのほうで体験プログラムを体系別にまとめたパンフレット、これは先月末にできたばかりなんです、**「いいら！シーもん 遊BOOK！」**というものを作成いたしました。これはまたカウンター等に設置してございますので、またご覧いただきたいと思っております。こちらの内容につきましては、アクティビティを中心をいたしました各種体験プログラムを掲載させていただいているところでございます。こちらの体験プログラムを提供いただいております事業所、約70事業所ございます。そのうち約30事業所につきましては、マウンテンバイクを活用いたしましたトレイルライドでございますとか、ワサビ農家での里山体験でございますとか、海にかかわらない事業所の皆さん、30事業所ほどございます。また毎月、海づくりワークショップ、海づくり海議、そちらを開催してございますけれども、こちらについても海にかかわらず、海山両方の人的な相互連携が行われているところでございます。

今後におきましても、推進計画実践のために、4つのプロジェクトがさらなる連携強化が必要と考えております。

それから、里山について、外国人観光客に対しての活用というご質問でございます。今後、多くの訪日外国人旅行者の来訪が期待されておりますので、今、やはり里山を活用したアウトドア体験、先ほど申しあげましたトレイルライド、ワサビ農家での里山体験、また陶芸体験ですとか、竹ですとか流木等を使用いたしましたバンブーリングアート、そういったクラフト体験等もございます。今後におきましては、やはり外国人に日本らしい風景創出のため、里山の保全と風景の維持に努めまして、また外国人の方でも気軽に参加できる体験事業を掘り起こしまして、海外のほうへも事業発信をしまいたいと考えているところでございます。

それから、温泉、古道ウォーキングを利用した滞在型健康保養地づくりを目指すお考えはないかというようなご質問でございます。

近年のやはり観光旅行につきましては、団体旅行から個人旅行に変わってきていると。内容についても活動型、体験型というように、目的を持ったものに変化しておりまして、ニーズが多様化しているということでございます。

特に高齢化社会の進展、生活環境の変化に伴いまして、健康増進の重要性は増大しておりまして、観光旅行においても、健康や体力の維持増進、疾病予防を主眼にした取り組みが実施されているところでございます。

実は静岡県のふじのくに観光躍進基本計画、こちらにも今後の伊豆半島地域での施策の基本方針、その中の1つに、地域の最大の資源である全国トップクラスの水質の海、美しい自然、歴史ロマン、温泉等の魅力を再構築し、これら伊豆固有の魅力を活用した健康増進と癒やしの提供機能を持った新しい温泉保養地づくりを目指すというふうに基本方針に掲載しているところでございます。

先ほどお示しいたしました、しーもん遊BOOK、この中にも温泉めぐりというようなものを掲載をさせていただいているところでございます。各種体験プログラムを希望される方の年齢、また体力に合わせてまして、温泉めぐり、癒やし体験、ウォーキングに限らず、さまざまなアクティビティとの組み合わせも可能だというふうに考えております。

それから、今年度、世界一の海づくり事業の中で、体幹を鍛えて健康増進につなげる目的ということでございまして、55歳からのSUP（スタンドアップパドル）、その講座を昨年の9月から11月にかけて開催をしたところでございます。この講座においては、常葉大の健康プロデュース学部の協力を得まして、心拍計で心拍計測を行うことで、健康づくりとの関係性を調査するなどの事業も実施をさせていただきました。

また、SUPの講座につきましては、新年度につきましても実施したいと考えておりますので、ぜひ、議員の皆様方も一度体験をしていただきたいと考えております。

議員ご提案の滞在型健康保養地づくり、ヘルスツーリズムというんでしょうか、これにつきましては、温泉浴、海洋浴、森林浴、また自然体験、農林漁業などの生活文化体験、それから郷土料理の賞味、そういったもので地域内の健康につながる資源を活用することによって、地域経済の活性化や地域全体の健康づくりの効果も期待されるということでございます。ヘルスツーリズムにつきましては、滞在型観光に直結するものと考えておりますので、議員ご提案の山形県の上山温泉ですか、それから熊野古道につきましては田辺市等がやっぴりというようにございますので、先進地事例を参考といたしまして、静岡県とも連携いたしまして、関係団体と協議して検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（土屋 忍君） 産業振興課長。

○産業振興課長（平山雅仁君） 今、観光交流課長のほうから、里山の活用について答弁させていただきましたが、私のほうからは、その活用場について少し答弁させていただきます。

産業振興課では、平成27年度におきまして、美しい里山づくりの構想として具体化していくための構想づくりをいたします。内容につきましては、伊豆縦貫道を利用して下田を訪れる人の目を引き、寄ってみたい、訪れたい、また来たいと感じるような里山づくりを目指します。

まずは伊豆縦貫道開通に伴い、地域を限定し、その地域に由来からある里山、森林や田園などの景観を創生していくことを中心と考えてまいります。

まず、地域において、地元住民とワークショップ等を開催しまして、地域の声や思いを吸い上げて、高齢化等による耕作放棄地や放置竹林、それから有害獣問題など、地域の実情、課題を考慮し、本来持っている里山の地域資源の整備を行いつつ、実現できるような方策を検討してまいりたいと考えております。

本市の海や山の豊かな自然は、市民の営みを支えるとともに、訪れる外国人観光客にとっても大きな魅力であることは間違いありません。非日常の風景を感じさせるような下田らしい里山の風景を創生、維持していきたいと考えております。

○議長（土屋 忍君） 小泉孝敬君。

○2番（小泉孝敬君） どうも大変詳しく質問に答えていただきましてありがとうございます。

た。

あと、各項目で大体2項目ぐらいずつ再質問をさせていただきます。

まず、1項目の中の道路と橋の件なんですけど、その中で、なぜ件数と期限を言ったかといいますと、各地区の役員さんにいつも言われるんですが、できるかできないかは、それは、いつ、役所の皆さんに聞いてもなかなか確たる返事が返ってこない。10年でも20年でも期限がわかれば待てる。ところが、全くそういう回答がない場合は、待つのが非常にしんどい。だから、せめてこういった危険なところであれば、どのくらいすれば、どういう形で処理できるよというふうな大まかな、そういったものが欲しいよということだったものから、それについては、今、市長のほうから7年か8年ぐらい、仮に何もなければ、金額のほうも提示してもらいましたから、恐らく今後、新年度に入って、区長さんその他、いろんな話、各地区の役員さん等の話もあろうかと思うんですが、こういった具体的な話をもって説明していただければなというふうな気はします。大体、常にそういう形を聞かれるものですから、これはお願いしたい。

それから、建設課長にちょっとお聞きしたいんですが、橋の検査は済んでいると思うので、来年度の予算で宮渡戸橋の、これも非常に予算化で調査が進められたということで、大変期待しているところなんですけど、なぜ、これもこういう質問かといいますと、昨年、総合防災の訓練をしたところ、稲梓地区の区長さんたち、役員の方、数名から言われたことが、特に広域の避難場所が稲梓小学校になっている。多分、横川から目金までの間に橋が大小7カ所くらいあると思うんです。本当に大型車が通行できるのが、今現在ある、いわゆる相玉、椎原間の橋1カ所しかない。もし現在大きなそういう震災があった場合は、稲梓地区の広域の小学校も孤立してしまう。恐らく向こうの数カ所が全部孤立すると。そういったところまで設定して、そういった意味もあって、早く点検をしてほしいんだというふうな要望がありました。

5年というあれがありますけれども、従来、大きな橋というのは目視だけではなくていろんな検査をすると思うんですね。ところが小さい橋ほど細かい目視だけではなくて、いろんな点検は必要かと思うんですが、その辺はどういうふうになっているか。細かいことを言えば、いろんな小型車両が通れるようなところ、ここは稲梓だけではなく、白浜へ行ってもそうですね、大賀茂へ行っても、ここの橋が2カ所ぐらい、例えば崩壊してしまったら、その100戸なり、そういったところは孤立してしまうというのがかなりあると思うんですね。そういうところのチェックも、非常にしておく必要があるのではないかと思いますので、そ

の点の防災との連携みたいな形では、どうなっているかということをちょっとお聞きしたいということ。

もう一点は、5番目に先ほどの落合から志戸橋の、これはもう国道になって、その前からも、これは誰が見ても、自分も何十年、あそこを歩き来しているんですが、特に指定の通学路にはなっていないかと思うんですが、高校が1つになりまして下田高校、特に稲梓方面、最近では途中の河津町からも自転車で通ってくる学生がいるんですね。そこを夕方あたり、私たちが通ると、非常に危ないなというふうな、だからあそこだけは、この賀茂郡下を見ても、非常に通学路、通勤、もちろん今、河津、下田間のウォーキングなんかはかなりやっていますね。そういう人たちが集団でいるときはいいんですが、2人ぐらいつづ歩いている。その様子を見た場合は非常に危ないと思う。怖いなというふうな、特に冬場、課長なんか、浄水場へ通っていると、常にそう思うと思うんですけれども、そういった面で、あそこは早急に何とか、県・国、いろいろお願いをしていただきたいというふうに、これは切に、現状の課長としての意気込みを、ちょっとお聞きしたいなと、この辺ですね。1項目めがその2つです。

2番目、いろんな先ほど非常に丁寧な回答をいただきましたけれども、相談件数をご存じのように自分もいろんな、多分相談はかなりいろんな面であるんだろうという、市の件数もそうですけれども、多種多様にあるところで、市民課の相談、福祉、それから市民課、観光も含めていろんな窓口へ行って相談、それがどこかで1つでまとまったものはないかなというふうな、いろいろ最近、各いろんな自治体でも、情報の共有化みたいな形で、やっぱりある課では、その情報はほどほどにという形で重要視しなくて、こっちの課では、これは大変なことだと。そういうお互いの連携が庁内でどのようになって、先ほど定期的連携、会合はやっているということだったんですが、子供の虐待なんかも含めてもそうですけれども、昨年いろんな事件なんかでも、連携は恐らく全庁内のやつ、全庁内の課長さんたちのそういう連携の情報は全部に行くのか、それとも市民課と福祉と、関係しただけの者の情報の共有なのか、それとも全員がこうだよというふうな、トップ3人は別としても、そういった形で全課長さんたちが同じような情報を全部が持っているのかというふうな、その辺、いわゆる今は多種多様ないろんな問題があるので、逆にそういった面では、全員が共有していたほうがいいんじゃないかなというふうな、危機意識、危機管理で、そういったもので、先ほど大黒議員も言っていたんですが、ちょっと敏感にはなったほうがいいんじゃないかなというふうな、違う人のいろんな、そういうものの課に携わっていないところの人の感覚といたしますか、

いや、それは普通から見たら大変なことだよとか、いや、それは大したことないよと、いろんな意見が必要になってくるかと思うんです。だから、そういう連携の窓口は幾つもできるのがあるのか、1つどこかで情報課みたいなのが、多分、今はないと思うんですよ。だから、そういった共有するところがあればなと思うんですが、そういう将来的な構想、個人的な見解にはなると思うんですが、その辺はどう思われているか、ちょっとお聞きしたいと思うんですけれども。

それとあと、教育長の放課後の学童保育の、現在、下田小と稲生沢なんですけど、稲生なんかも生徒数はだんだん減ってきているんですが、数は少ないんですが、いろんな家庭を訪問してみますと、1人でもそうやって何とかしてくれないかなという、そういうのもあるものから、それはニーズの把握といいますか、それは昨年ちょっとそういうあれはやれたと思う。お金も人もいろんな形ではかかると思うんですが、それに対応していくのが子ども・子育ての本来の、たとえ人数がまとまらなければ、行政としてはまとまらなければできないよというふうな、そういう回答にはなるかと思うんですが、いわゆる1人そういう人がいれば、精神は1人いれば、それは何とかしようというのが、やっぱり今回の法律の本当の地方の、何というんですか、子育ての支援の基本になることだと思うんです。その辺でいろんな形で今後、またそういう具体的な、例えば1人、2人いたら、それはちょっと待ってもらおうとか、そういう方法なんでしょうか。1人でもいれば、それは前向きに考えますよということなのか、その辺をもう一度、ちょっとお聞きしたいなと思うんですけれども。

それから、健康長寿に関しては、たしか我々が前、山形へも研修に行きましたけれども、最近、健康に関しては、いろいろ観光と結びついた、特に千葉県なんかでは、今、介護の問題、南伊豆でいろんな介護のあれが出ますけれども、介護とタイアップした、いろんな観光業というものが非常にクローズアップされて、たしか長野にも、福井にもたしかあると思うんですが、各地区がその新しいものを打ち出しているというので、何とかそういう新しいものをやるきっかけみたいな、いろいろ先ほど海のあれを言いましたけれども、ああいったもので、次の段階へ進んでいただければなと思うんですけれども、さっき課長さん、あれでいくと、ワークショップのあれですけれども、産業課のワークショップのあれは、建設課でやったまちづくりと全く別で動いていくものなんですか。その辺、一緒にいつか合体して、いろいろやっていくものなのかなと思ったんですけれども、そうではないということですね、その辺ちょっとすみませんが説明をお願いします。

◎会議時間の延長

○議長（土屋 忍君） 会議の途中ですが、ここで時間を延長いたします。

○議長（土屋 忍君） 建設課長。

○建設課長（長友勝範君） 落合から志戸の件でございますが、危険ということは道路管理者も認識しておりますので、引き続き、要望していきたいと考えております。

橋梁につきましては、橋梁は重要度というのもありまして、路線ごとに、その路線の重要度というのがあります。また、橋梁がどこまで健全かという健全度、それをあわせまして順位を決めているところでございます。

また、重交通に関しましても、道路の規格によりましては通れない場合もございますので、規格の範囲内で重交通の対応はしていくこととなります。

いずれにいたしましても、重要度、それから健全度、あわせまして現在、点検作業を進めておるところでございます。先ほど申しましたように、15メートル以上の橋梁につきましては来年度22橋を予定しているということでございまして、本年度は10から15メートルの橋梁27橋の点検、それであと28年が6メートルから10メートル、47橋、29年度におきましては4メートルから6メートルの48橋、それから30年度におきましては4メートル未満の短い橋梁59橋を考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（原 鋪夫君） 私のほうでお答えすべきかどうかあれですが、一応、いろんな窓口の相談関係ということで、先ほどいろいろな虐待の関係とか事件等の例を挙げて、議員、質問がありましたので、私のほうから答えさせていただきたいと思っております。

確かに市民相談とか、いろいろな、うちのほうで言えば人権相談とか、いろいろな相談窓口が今、担当課が変わって、いろんなところで相談業務をやっております。ただ、市民相談のほうは、総合的な相談でありまして、いろんな市民からの相談が入った段階で、例えば生活困窮とか含まれれば、うちのほうに相談員の方からつないでいただいたりとか、各課とは関連性は持っております。

先ほど言ったように、ただ、その案件を全課長が知っているかということの項目につきましては、担当課同士での話にとどまっております。ただ、重篤な事件になるというものについては市長とか副市長等に報告を上げ、事件の対応に対して協議をしながら進めてはおります。

私のほうで、ある程度の大きな事件、事故に遭遇したときの話でございますが、この場合につきましては、今、担当、要するに市民保健課等といろいろな検証を行いまして、何が不足していたかとか情報共有をしながら、今、検証作業に入っているところですが、まだご報告できるようなものではなく、この事件につきましては、いろいろな結果が出た段階で、また県のほうの検証が入りますので、その結果が出ましたらご報告になるかと思えます。

これは余談ですが、私のほうでいろいろ、私的な話になるかもしれませんが、窓口は市民の方々が、いろんなどころに行くよりは一つの窓口で済んで、そこから関係課が情報共有をしながら進めていくというのがベストだと思います。これは今、先進地として富士宮のほうで総合相談の窓口的なものが進められております。それと似たように、下田のほうもできればいいかなというふうには思っておりますが、まだまだ協議の段階に入っておりませんので、これから私のほうも担当の者と話をしながら、いろいろなところで協議をできればというふうには考えております。

あとは、特に私のほうからはこの程度しか、ちょっと申し上げられませんが、申しわけございません。

○議長（土屋 忍君） 学校教育課長。

○学校教育課長（土屋 出君） 児童クラブの関係なんですけれども、ニーズ調査は行っておりまして、確かに1人、2人とかと言います。1人であっても支援員は2人置かなければならない。その中でも資格を持った支援員がいなければならないということで、ある程度継続性がないと、個々の学校には放課後クラブをつくることは、なかなか難しいのではないかと。

また、稲生沢小学校が約10人程度、今、1日いますので、支援員2人で見ていますので、稲梓小学校から1人とか2人とか行きたいと言った場合には、受け入れることはできるんですけれども、そこまで行く交通手段として、ある程度、ボランティアの方が協力していただけたらとか、そういう形でないと、なかなかできないのかなというふうに感じておりますので、その点も含めて検討していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（土屋 忍君） 観光交流課長。

○観光交流課長（土屋 仁君） 介護とタイアップした観光地づくりというようなことでございます。

今現在、うちの観光まちづくり推進計画が平成25年度から平成32年度までの8年間ということで、今、計画の期間が定められてございます。こちらについては、今年度、必要に応じてプロジェクト事業については見直すというような記載もございます。今後、やはり関係機

関、また担当部署と検討しまして、そういった滞在型健康保養地づくり等を、こういった観光まちづくり推進基本計画の一つのプロジェクトとして定めていくことは可能かと思えます。これにつきましては、先ほども申し上げましたとおり、県のふじのくに観光躍進計画の中の施策にもなっておりますので、静岡県のほうと連携をとりまして検討をさせていただきたいと思えます。

それから、私、先ほどちょっと答弁させていただきましたワークショップというものにつきましては、世界の海づくり事業に対するワークショップでございます。これについては体験の事業所さんでありますとか、この事業に関心を持った方々がどなたでも参加していただけるというようなことでございます。現在、建設課のほうで行われているまちづくり会議とは全く別のものがございます。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 産業振興課長。

○産業振興課長（平山雅仁君） 私のほうからは、美しい里山づくりの構想としてワークショップを開きたいという話をさせていただきました。都市計画マスタープランのほうのワークショップで、まちづくりの方針というものを決めていく形になるかと思えます。美しい里山づくりのワークショップにつきましては、それをまた一歩進めた中で、どういう事業を、里山の整備とか農地の再生、そういうものに、どんな事業で、どういう方向でいくか、それを具体化していくようなワークショップということを考えております。

○議長（土屋 忍君） 小泉孝敬君。

○2番（小泉孝敬君） まちづくりに関しては、今後、非常に期待したいと思えます。

最後になりますけれども、市長、非常にウォーキングのプロですし、非常に歩きがいいということで、全国いろんなところを、古道も含め歩いていると。そういった面で、3本目のそういった滞在型温泉保養地の、これだけの温泉がありますから、それに目指しての市長としての今後、こういった構想みたいなものがもしあれば、そういったものをちょっとお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（土屋 忍君） 市長。

○市長（楠山俊介君） ウォーキングのイベントに関しましては、フラワーウォーキング等の開催をされて、継続開催の中で、あるいは各市町が花をテーマに協力しながらやっているということで、ある面、全国的にもそう事例があるものでなく、特徴的だというふうに思っています。

議員、おっしゃるように、古道ということでは、先ほど課長のほうからも説明がありましたけれども、小鍋の峠の部分というものは、吉田松陰あるいはハリスが通ったというようなことで、また、原風景も残っているということで、ちょうど議員の自宅のところあたりから小鍋の越えたところまで上手に残っている。これは民間レベルで整備をされているところですが、今は国交省のほうもかかわっていただいて、河津、下田で協議会をつくって、もう一度きちっとした整備の中で、両方の小鍋側、あるいは八木山側の里山づくりをどういうものにしていったらいいのか、花の里にしていったらいいのか、あるいはオリーブ等のそういう産物をしたらいいのか、そういうのがまだ計画段階の手前ですけれども、そういうものをされているというところもあります。

そういう意味では、今度、縦貫道ができますので、車の道と、それから414の生活の道と、そして歴史の道の古道と、そういう3つの道の味わいというか、そういうものを中心に、あの里山がいろいろ形成されてくるというようなことで、物語としては上手な物語ができていますし、また、人によりますと、それをやるのであれば、次は今度は藤原峠を超えて、箕作から蓮台寺への古道と、そして414の生活道と縦貫道と、そういうふうなことで、また、そこに新たな物語をつくっていったらどうかという提案もあります。そういうふうに素材はきちっとありますので、そういうものを上手にこれからつくっていくのが必要かなと思いますし、半島をスポーツ半島ということで、スポーツ観光というものをこれからやるのも必要だと思いますから、そういう意味では、海の観光に対しては、かなり進んでいるところがありますが、陸のスポーツに関しましては、施設がやはり足りないというところがありまして、今回もオリンピック等の中で、合宿はどうかと言われても、施設が全くないというところの中で誘致がし切れないというところがありますので、伊豆半島にとって、陸のスポーツを観光に入れるためには、やはり施設の整備というのは必要かなと。また、教育整備も、前も言いましたけれども、フルセットで各市町が同じような施設を十分つくることは無理ですので、共有施設の中で上手に使うのが必要かなと。

それともう一つが、山をつくったトレッキングやウォーキングというものをすることで、里山、伊豆の山のそういう動植物を親しむ、そして人が山に入る、あるいは、そういう入るように整備することで、有害鳥獣の問題も解決していくかなというふうにも思いますので、今後の下田のみならず、伊豆半島、特に南伊豆地域の観光の方針というのは、スポーツというのを陸と海と、そして山というような形で上手にやるのがいいのかなと思いますので、その先進例に、今、美しい里山づくりのプロジェクトで、これから企画されていきますので、

なればいいなというふうにして期待しておりますので、今後ともご指導、ご鞭撻いただければというふうに思います。

以上です。

○議長（土屋 忍君） これをもって2番 小泉孝敬君の一般質問を終わります。

○議長（土屋 忍君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会いたします。

明日、本会議を午前10時より開催いたしますので、ご参集のほど、よろしくお願い申し上げます。

ご苦労さまでした。

午後 3時56分散会